

松島町マリンプラン21計画書

概要版



平成17年3月

宮城県 松島町

目 次

1 . 計画の概要	1
(1) 計画策定の背景及び目的	1
(2) 計画対象区域及び対象位置	2
(3) 計画策定の流れ	5
2 . 現況把握及び問題の整理	6
(1) マリンピア松島水族館改修事業	6
(2) 松島海岸駅周辺整備事業	9
(3) 磯崎漁港（磯島）環境整備事業	14
(4) 水辺空間創出事業	18
(5) 手樽海浜公園整備事業	22
(6) 福浦島整備事業	26
(7) ウォーキングトレイル事業	29
3 . 整備方針の策定	35
(1) マリンピア松島水族館改修事業	36
(2) 松島海岸駅周辺整備事業	45
(3) 磯崎漁港（磯島）環境整備事業	50
(4) 水辺空間創出事業	54
(5) 手樽海浜公園整備事業	57
(6) 福浦島整備事業	61
(7) ウォーキングトレイル事業	65
4 . 整備優先度及び事業手法の検討	79
(1) 整備実施時期及び優先度の検討	79
(2) 事業手法の検討	87
5 . 実現に向けての課題	90

1. 計画の概要

(1) 計画策定の背景及び目的

観光は、日常生活圏を離れ、多次元な交流やふれあいの機会をもたらすものである。観光が活性化することにより、観光客と直接関係する観光産業はもちろん、観光以外の幅広い産業にも波及効果が期待できる。昨今、観光に対するニーズは「訪問観光」から「滞在型観光」へと移りつつある。したがって観光振興のためには、地域固有の文化・伝統の保全や継承、自然・歴史的景観の保全を進めるなど、一般市民にとって魅力ある地域づくりやまちづくりが必要となる。

松島町においては、多様化する観光ニーズに対応するとともに滞在型の観光地づくりを目指して、これまで様々な取り組みを行ってきたところである。

平成11年に松島町の観光に対する具体的な取り組みを盛り込んだ「松島観光ルネッサンス委員会提言書」をはじめ、平成14年には松島町全体の観光振興の基本方針としての「松島町観光振興計画・寺町構想」が策定されるなど、住民の声を取り入れながら観光振興に関わる計画が策定され、その計画内容に従い実現化が図られてきている。

特に、寺町においては、「日本三景としての景観と瑞巖寺をはじめとする寺町としての空間が調和した町並みを創出するため、地域住民とのコンセンサスを図りながら景観協定による住民主体の景観形成を目指す」という基本コンセプトのもと、平成15年度より電線の地中化をはじめ道路舗装の高質化などの整備が進められている。

このように、松島の滞在型観光地づくりを前提とした観光振興施策は着実に実現化に向けて進んでいる。しかし、これまで策定されてきた既存計画は、町内にある主要な拠点、特に海岸地域周辺の施設については、個別ごとの基本的な整備の方向性が示されていたものの、滞在型観光地づくりに寄与するための視点や住民意見の反映という点からは不十分であったため、これらを網羅した計画策定が望まれてきていた。

本計画は、松島全体の滞在型観光地化促進の一環として、日本三景松島の誇る美しい海と海岸地域にある主要な施設の現状把握及び今後の望ましいあり方等について、関連する事業、各種計画等との整合を図りながら、住民意向を十分に反映した検討を行い、松島町の海洋・観光資源を活用した海洋スポーツ・レクリエーション計画（以下、「マリンプラン21」という。）を策定することを目的とするものである。

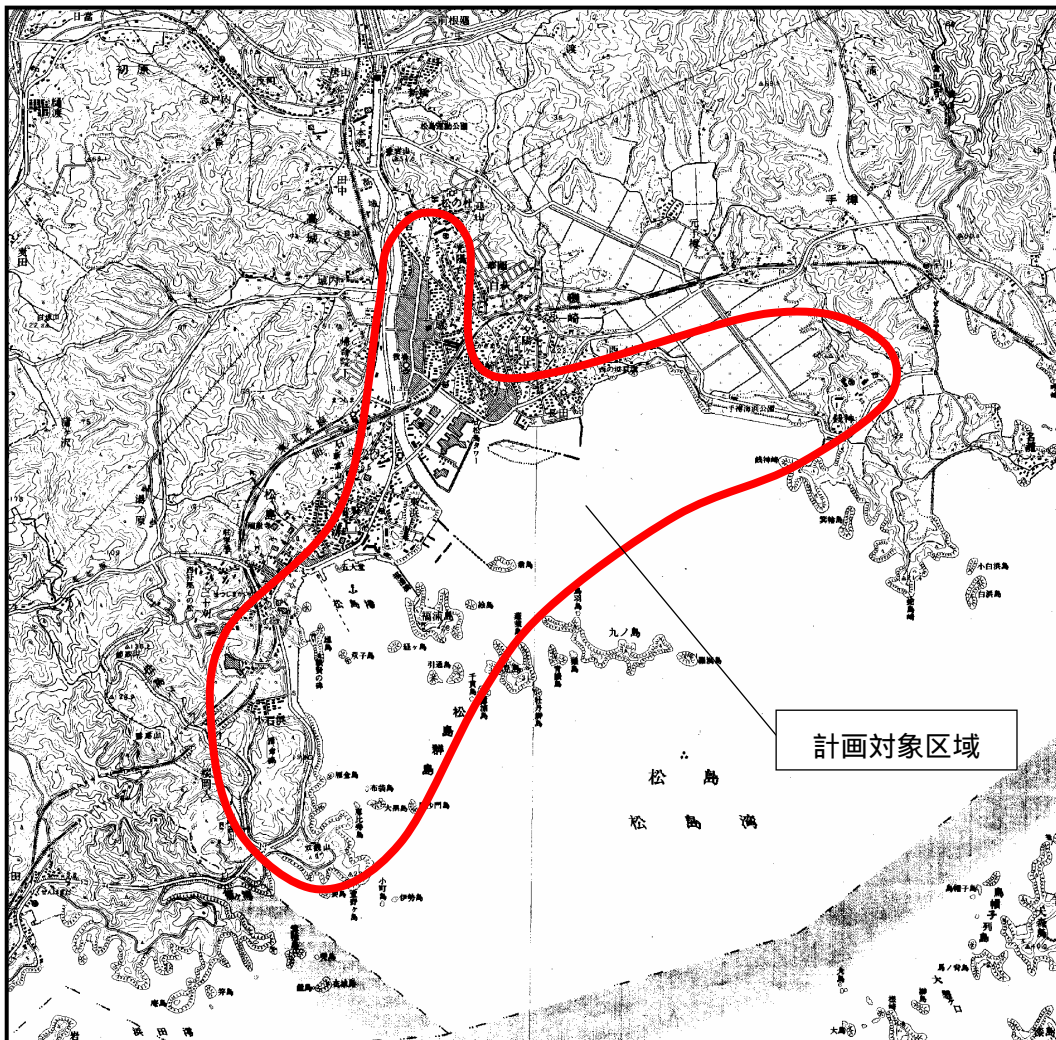
また、この計画を通して今後も松島に暮らす人々、松島を愛する人々が一体となって多様な地域資源を活用し、より質の高い観光地にすることを旨とするとともに、滞在型観光地づくりの一層の促進を目指すものである。

(2) 計画対象区域及び対象位置

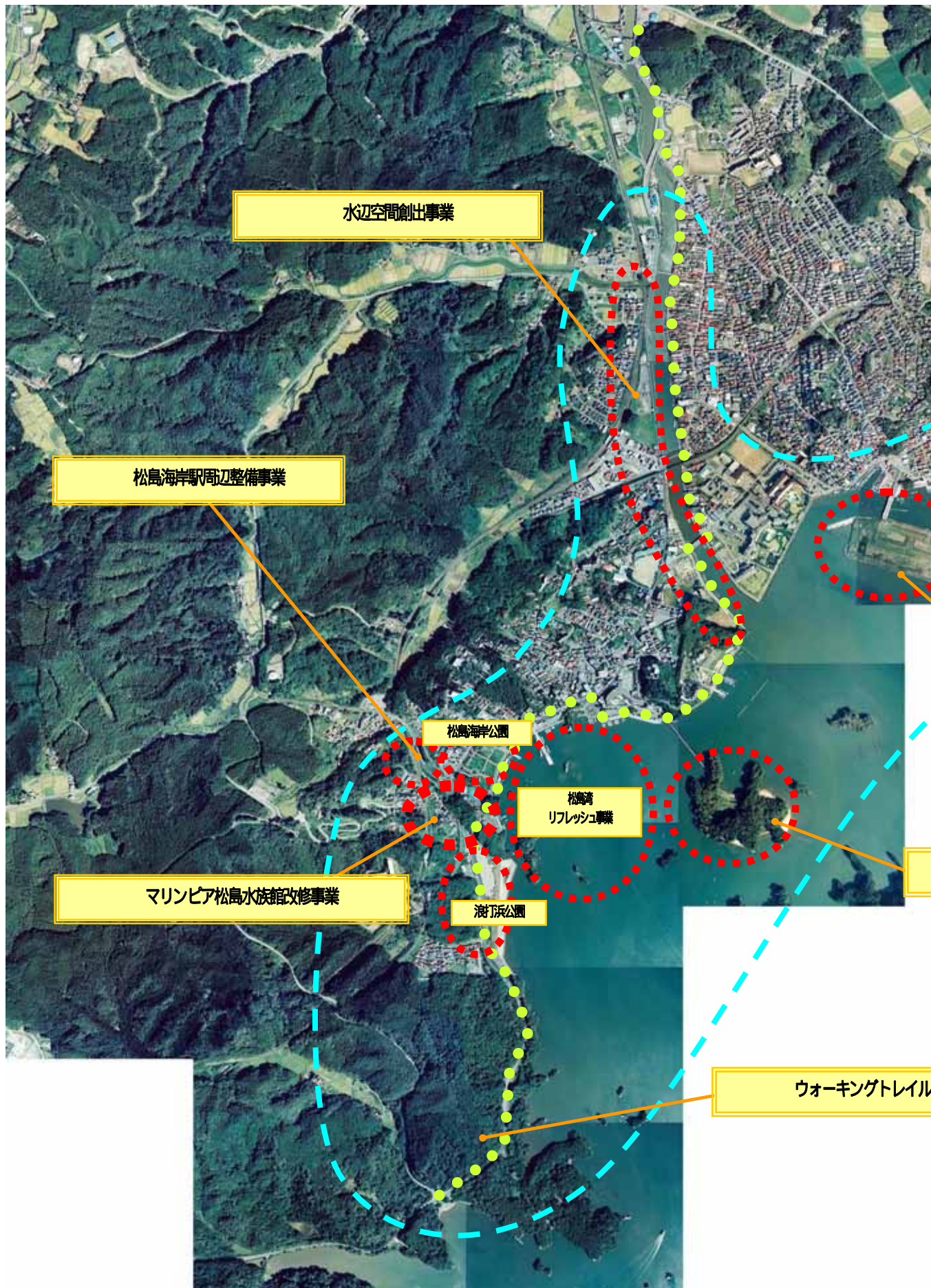
本計画は、以下の7つの事業を対象とし、計画の対象区域は以下の図の範囲とする。
また、対象となる事業の位置は、次頁の図に示すとおりである。

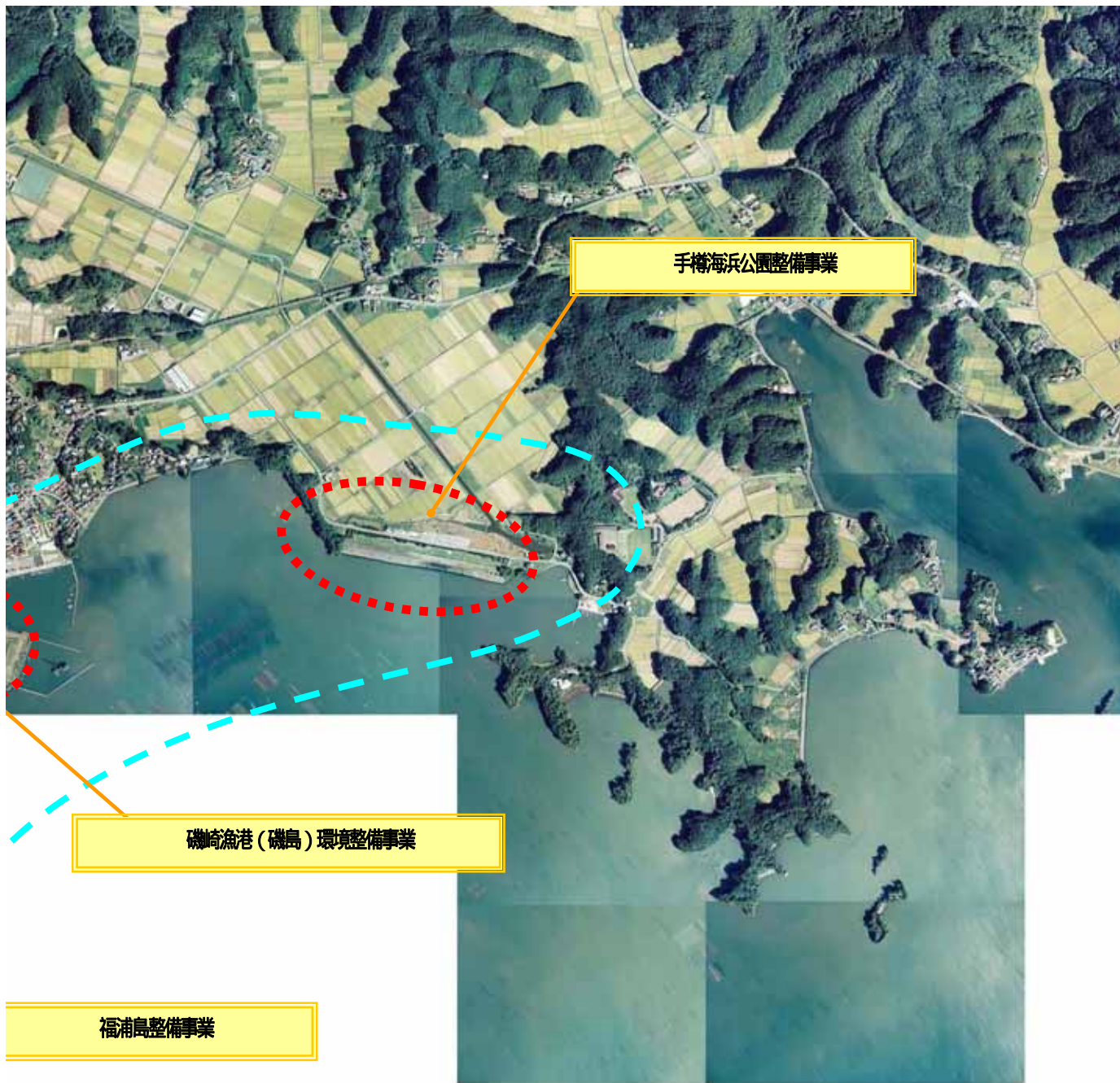
対象事業一覧

関連する事業名
マリニピア松島水族館改修事業
松島海岸駅周辺整備事業
磯崎漁港（磯島）環境整備事業
水辺空間創出事業
手樽海浜公園整備事業
福浦島整備事業
ウォーキングトレイル事業




マリニプラン 2 1 計画対象区域





事業

凡 例

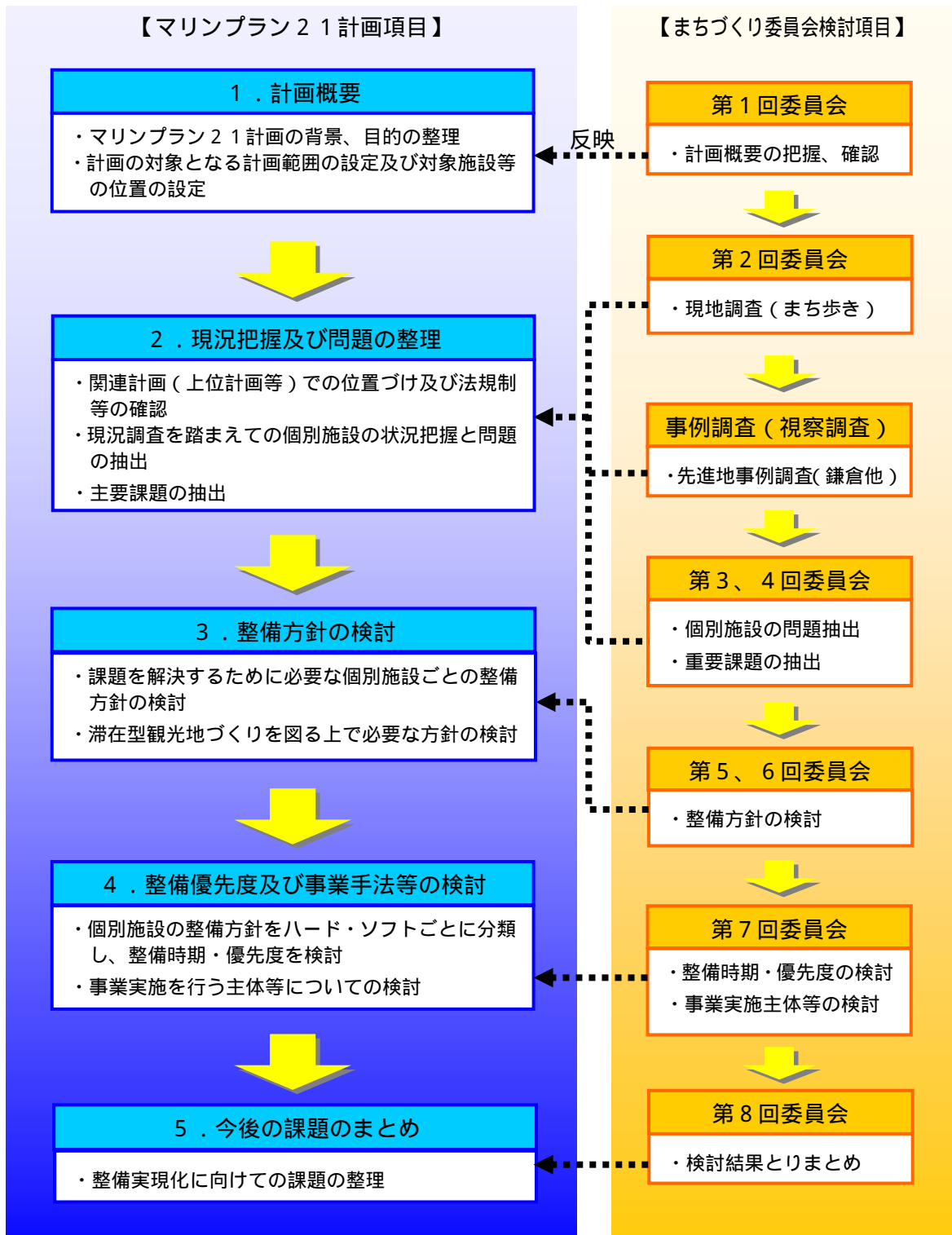
	計画対象区域
--	--------

マリンプラン 2 1 計画対象区域

(3) 計画策定の流れ

本計画の計画項目及び策定の流れは以下のとおり。

また、本計画は住民意向を十分に反映させるため、まちづくり委員会による検討を行い、その意見に基づき策定している。



マリンプラン2-1計画策定の流れ

2. 現況把握及び問題の整理

(1) マリンピア松島水族館改修事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

マリンピア松島水族館（以下、「松島水族館」という。）は、昭和2年（1927年）に民設民営の水族館として開館し、現存する水族館の中では最も長い歴史を有する水族館である。

開館以来、多島海の情緒あふれる景観と歴史的遺産を中心とした観光資源と並び、長い間日本三景松島のシンボリックな存在としてその役割を担ってきた。

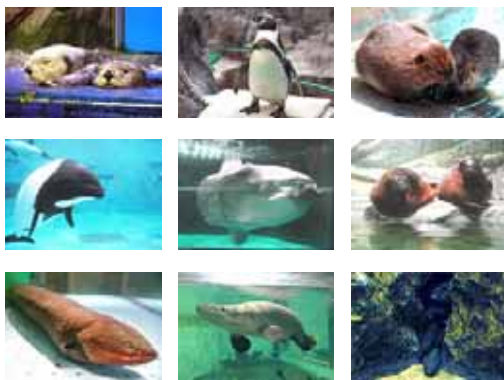
昭和44年に営業権を引き継いでからの入館者は1700万人に達し、春秋の遠足や修学旅行で訪れる児童生徒をはじめ、ゴールデンウィーク・夏休みには数多くの家族連れや団体を集客し、地域振興にも大きく貢献してきた。

これまでの歩みの中で、施設を訪れる方々には生きた水生生物と間近に接しながら生命の不思議さや尊さを感じる学びの場を提供し、また、家族や友人同士の共通の楽しいひとときと心地よさを提供してきた。さらに、長期飼育で大きな話題を呼んだマンボウの「プクプク」「ユーユー」をはじめ、ラッコ、イロワケイルカ、最近ではイワトビペンギンなど希少生物の誕生など明るい話題を提供する場としても、共感をもって受け入れられている。

現在の施設は、昭和49年及び昭和55年に建設され、その後幾度かの改装工事等を行ってきているが、建設後約30年が経過していることもあり、施設の老朽化に加え、塩害の影響が著しくなっている。

また、年々需要が高まりつつある環境教育や体験学習に対して十分対応しきれないため、高度化したニーズに対応した自然体験型の生涯学習施設・環境教育施設としての再整備等が求められている。

松島水族館では県民の水族館に対する意向を把握するとともに、これらの状況に対応するため、水族館の課題と今後の方向性に関するアンケート調査（平成14年）等を行い、施設の改善策等に努めている。



松島水族館の生き物たち



建物は老朽化に加え塩害の影響が著しい

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

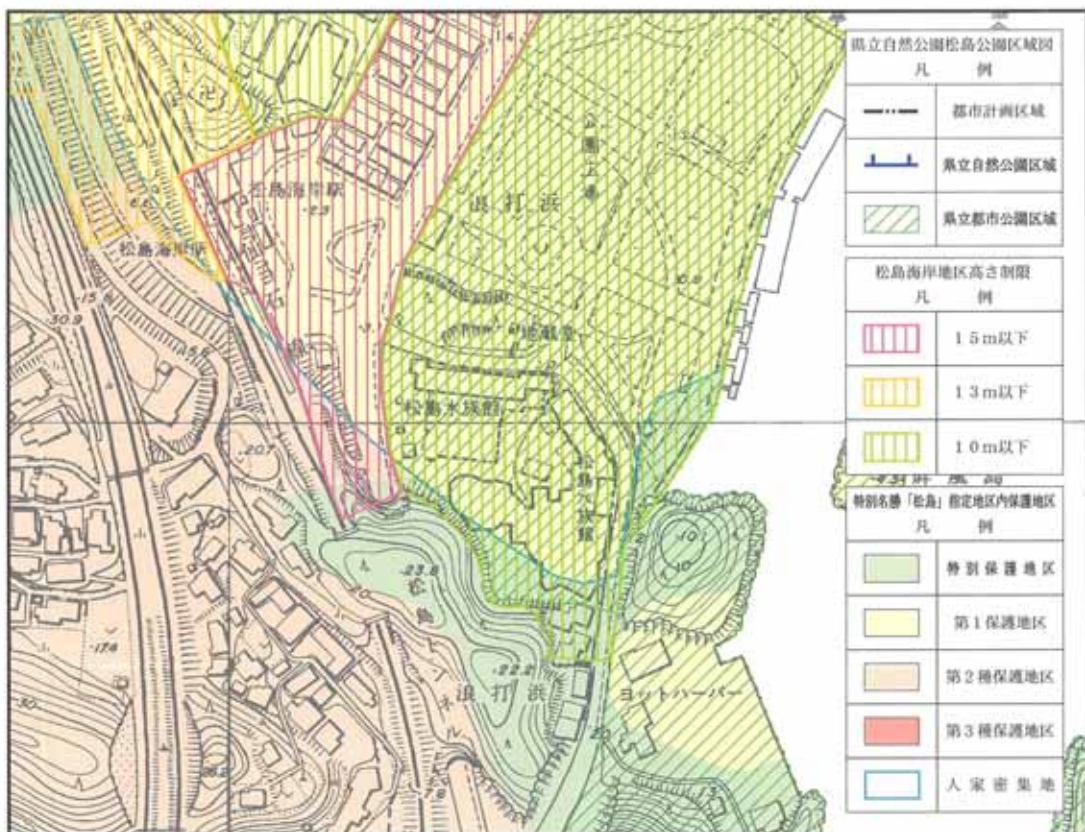
上位計画等の位置づけ

平成15年度に策定された松島町都市計画マスタープランにおいて、町全体を8地区に区分して、それぞれのまちづくりの方針を定めた地区別構想があるが、その中の一つである松島海岸地区において、松島水族館は『老朽化が著しい松島水族館については、松島の教育・学習・観光拠点として新たな整備実現に向け検討していく』と位置づけられている。

松島水族館は、民設民営の施設であるが、松島町、ひいては宮城県を代表する観光拠点施設の一つであり、その公益性の高さから今後は老朽化している施設の改修又は改築などを行う際、公設民営施設として県等による整備なども視野に入れながら計画検討を行っていく必要がある。

法規制等の指定状況

現在の松島水族館のある敷地周辺は、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「特別保護地区」及び「第1種保護地区」に該当し、建築物等に対する高さは10m以下に制限されている。また、自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」、都市公園法に基づく「県立都市公園松島公園区域」にも該当しており、都市計画法に基づく用途地域では「第2種住居地域」に該当する。



3) 問題の整理

松島水族館における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは施設の規模が小さく、老朽化が進んでいるといった要因によるものであり、これらを解決するためには、施設規模の見直しや建物の改築等が必要になるものと考えられる。

主要な問題

- 水槽をはじめ設備全体が老朽化している。また、施設規模が小さく、建物の老朽化も著しい。
- ・遊園地が水族館の機能と混在しており、水族館本来の役割を十分に果たしていない。
- ・展示の仕方が単調で変化が乏しい部分もある。また、展示テーマにも統一感が感じられない。
- ・宮城らしさや松島らしさのある生き物や展示コーナーが少ない。
- ・ショー・プールの所では壁で仕切られて松島湾の風景が見られない。
- ・飼育の現場や裏方の世界についてあまり詳しく公開されていない。
- ・まとまった規模の駐車場までの距離が遠く不便。

より良い施設とするための改善策

- 施設改築及び施設規模を拡大するため敷地の拡張等が必要。
- ・水族館本来の役割を果たすためのスペース部分の拡大が必要。
- ・水槽の形や光の使い方、色などによる演出やテーマごとに統一された展示コーナーを設けるなど展示の仕方に工夫を凝らすことが必要。
- ・シナイモツゴをはじめ松島周辺の固有の生き物を展示の目玉にするなどの工夫が必要。
- ・ショー・プールからの眺めを楽しむことができたり、屋上から展望ができるなど日本三景の景色を施設の中に取り込み活用するなどの工夫が必要。
- ・体験学習のため、バックヤードなど飼育現場を詳細に公開することが必要。
- ・周辺の駐車場の利活用や電車利用の促進を促すような工夫が必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(2) 松島海岸駅周辺整備事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

現在、松島町には7つの駅がある。そのなかで松島海岸駅は、松島水族館や瑞巖寺等の観光施設が集中する毎年多くの観光客を迎え入れる町の玄関口であり、県内はもとより、東北観光のキーステーションとしての役割を果たしている。

松島海岸駅は昭和2年4月に開業され、現在まで約80年近くが経過したが、その間、駅舎や駅前広場については、幾度かの改装等の工事が行われたものの原型はほとんど当時のまま変わっておらず、施設の老朽化に加え必要な機能が不十分であるなど、国際観光都市松島の表玄関としてふさわしくない状況となっている。

これまでには、平成9年に松島観光ルネッサンス委員会より仙石線と東北本線の相互乗入駅について盛り込まれた提言書が町へ提出され、これを契機に、相互乗り入れの効果や観光振興に及ぼす影響の大きさを考慮し、庁内検討を重ね、平成13年3月に策定した「松島町長期総合計画」において、主要事業として位置づけ、各広域行政協議会等を通して要望活動を行ってきた。

また、平成14年度には松島海岸駅及び周辺地域における関連事業などの早期実現に向けた計画の調整を図るべく、「松島海岸駅周辺整備事業基本計画」を策定し、整備の主体となると考えられる東日本旅客鉄道(以下、「JR」という。)及び宮城県等との協議を行い、実現に向けた働きかけを行ってきた。



老朽化した駅舎



松島海岸駅及び松島海岸を望む

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

松島海岸駅については、これまで様々な上位計画等に位置づけられており、その位置づけについては以下のとおりである。

本計画においては、平成14年度に策定された「松島海岸駅周辺整備事業基本計画」に示された整備の基本方針等に即した計画づくりを行っていくものとする。

宮城県観光立県行動計画（平成10年3月策定）

宮城県の観光振興に係る総合的な指針である宮城県観光立県行動計画に松島海岸の魅力向上として「仙石線松島海岸駅の拡張整備（観光情報発信拠点及び東北本線との接続駅としての整備）」が位置づけられている。

松島町 夢・創造プロジェクト（平成10年11月策定）

都市計画マスタープラン策定後、効果的なまちづくりのための主要プロジェクト構想計画として松島町夢・創造プロジェクトが立案された。その中において、「松島の国際観光交流拠点」をテーマに松島海岸駅の仙石線・東北本線相互乗入駅の計画が位置づけられている。

松島町長期総合計画（平成13年3月策定）

上位計画である松島町長期総合計画が見直され、その中において公共交通の課題として『交通渋滞の解消や環境負荷の軽減を図るためにも、高齢者や障害者、観光客などが利用しやすい公共交通ネットワークの充実が求められており、その一つとして時代の変化に対応した多くの駅機能（仙石線東北本線乗り換え機能・松島観光拠点機能など）を持った松島町の表玄関として松島海岸駅の拡張整備を推進するために、各関係機関や広域的な協議が必要である。』とある。

【目指すべき方向】

- ・住民や観光客が活動しやすい環境づくりとして、公共交通ネットワークの充実に努める。
- ・まちのシンボルとして、仙石線東北本線相互乗り換えが可能な「松島海岸駅」を松島の表玄関として整備を推進する。

【主要な施策】

施策名	主な事業計画	推進主体
仙石線東北本線相互乗入事業	公共交通利便性向上のため仙石線東北本線の人々の乗換え機能を整備する	町・県・国
	「日本三景松島」の表玄関として松島海岸駅の拡張整備を促進する	広域・JR

資料：「長期総合計画」

第4次仙台都市圏広域行政計画（平成13年3月策定）

仙台都市圏内の広域的な行政計画である、第四次仙台都市圏広域行政計画（仙台都市圏広域行政推進協議会：14市町村）に路線相互乗り換えできる駅の整備が位置づけされている。

第3次塩釜地区広域行政圏計画（平成14年3月策定）

塩釜地区の広域的な行政計画である第三次塩釜地区広域行政圏計画（塩釜地区広域行政連絡協議会：2市3町）に「路線相互の乗入駅の整備」が位置づけされている。

松島町観光振興計画・寺町構想（平成14年3月策定）

松島町の観光振興に係る総合的な指針である松島町観光振興計画・寺町構想に松島海岸駅周辺整備事業として、松島海岸駅周辺整備基本計画策定事業（検討委員会の発足）・松島海岸駅周辺整備事業が位置づけされている。

松島海岸駅周辺整備事業基本計画（平成15年3月策定）

松島海岸駅の立地条件や地域資源を最大限に生かした駅として整備するため、松島海岸駅が通勤通学者や観光客、沿線住民にとってどうあるべきなのかを駅と周辺地域を一体的にとらえ、求められる機能等を様々な角度から検証することにより共通認識に基づいた事業の方向性を見だし、より具体的な整備事業と基本計画としてまとめたものである。

【松島海岸駅周辺整備の基本方針】

- ・『美しい自然や歴史と出会う新たな観光交流空間の創出』

【整備する上でのポイント】

- ・公共交通の利用促進に向けた仙石線と東北本線の相互乗換機能の整備
- ・国際観光都市松島の表玄関、観光拠点としての整備
- ・地域住民、経済、社会の活性化を視野に入れ、駅と周辺地域を一体とした整備
- ・人と環境にやさしい、松島らしい駅と周辺地域の整備

松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

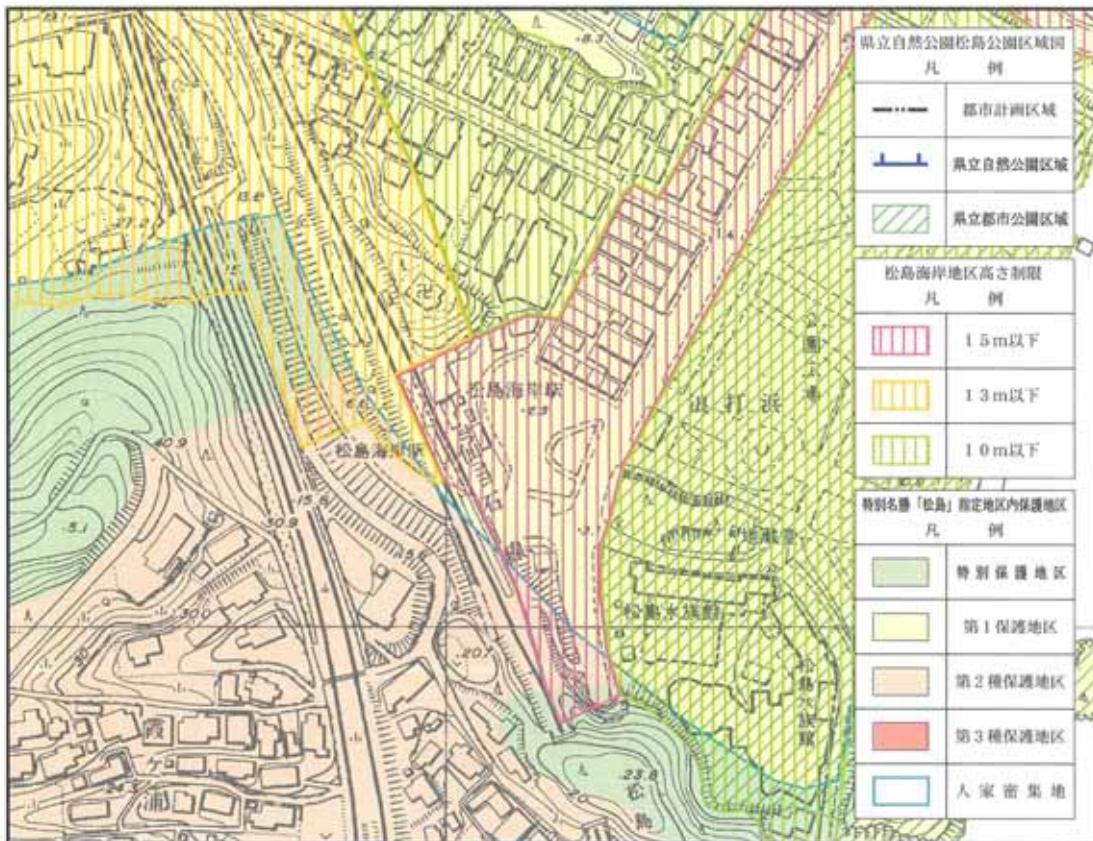
地区別構想の松島海岸地区において、松島海岸駅は以下のように位置づけられている。

- ・人にやさしい観光交流の拠点となるよう、松島海岸駅舎内バリアフリー化の早期実現を図っていく。
- ・国際観光拠点「日本三景松島」にふさわしい、駅舎や駅前広場の整備についても検討していく。

法規制等の指定状況

現在の松島海岸駅のある敷地は、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「第1種保護地区」に該当し、建築物等に対する高さは13～15m以下に制限されている。また、自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」にも該当している他、都市計画法に基づく用途地域では「商業地域」に該当している。

なお、松島海岸駅周辺では、県道を挟んで西側の丘陵地は特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「特別保護地区」、駅の南側は「第2種保護地区」に該当する。



3) 問題の整理

松島海岸駅における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは松島水族館と同様、施設の規模や老朽化といった要因によるものであり、これらを解決するためには、施設規模の見直しや建物の改築等が必要になるものと考えられる。

加えて、仙石線及び東北本線の相互乗り入れ化が必要になるものと考えられる。

主要な問題

駅舎の老朽化及び駅前広場が狭く駐車台数が不足していることに加え、両施設ともにバリアフリーに対応しておらず、最低限必要な施設や機能が不足している。

- ・駅前広場にある案内地図の表示が見にくく、わかりづらい。

主要な観光拠点施設以外の観光スポットや景色のきれいなところ、宿泊施設やイベントの案内などが無い。

利府葉山ガーデンズが整備され、パークアンドライド需要の増加が見込まれるが、そのための受け皿としての駐車場が周辺に不足している。

- ・降雨時に待避する場所がない。

より良い施設とするための改善策

JR仙石線及びJR東北本線の相互乗り入れ化のための整備が必要。また、実現に向けてのPRや関係機関への働きかけなどが必要。

- ・バリアフリー化をはじめ必要な機能や施設を充実させるため、駅舎及び駅前広場の改築または新築が必要。

駅舎及び駅前広場は、バリアフリー化の対策としてエレベーターなどの設置が必要。

主要な観光拠点施設以外にも身近な観光スポットをはじめ宿泊施設やイベントを案内する案内板や案内所等が必要。

不足する駐車場機能を近隣の駐車場や三十刈の町営駐車場などで代替するほか、将来的に駐車場の増設についても検討していくことが必要。

- ・雨に当たらず、駅に出入りできるような屋根付きの停留所や滞留空間を設けることが必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(3) 磯崎漁港（磯島）環境整備事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

松島町の漁業は、松島湾を漁場とする典型的な沿岸漁業である。町内には第1種漁港としての名籠、銭神、古浦、高城、第2種漁港としての磯崎及び地方港湾の松島港がある。磯崎漁港は、これらの漁港の中心漁港としての位置づけにあり、カキ、アサリ等の浅海養殖漁業の拠点港となっている。

松島は広島と並ぶカキの産地として知名度が高く、市場への安定供給を図るため、カキ養殖技術の研究開発への支援や殻カキ滅菌装置の導入などを行っている他、アサリの母貝の育成・採貝養殖事業の推進、さらに松島漁業協同組合へ委託し、サケの採捕・ふ化放流事業等を行っている。

不足する漁港施設としての防波堤・物揚場・航路・泊地等の漁港基盤施設整備事業として「広域漁港整備事業」、そして、特別名勝地内の漁港としての環境面にも配慮した「漁港環境整備事業」が平成23年度完成をめざして磯崎漁港の整備が進められている。

現在進められている人工島（磯島）の建設もこれらの事業によるもので、平成14年度には磯崎カキ生産工場が新築整備されている。

今後、水産業の中心地として漁業の振興を図るため、漁業施設のあり方や島の利活用について計画的に検討・整備していく必要があるほか、観光や農業との連携を図り産業ネットワークを形成し、多角経営化などにより日本三景松島の魅力づくりの一翼を担っていくことが求められている。



磯崎大橋から磯島を望む。手前の建物は完成したカキ処理施設

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

磯崎漁港（磯島）についての位置づけは以下のとおりである。

松島町 夢・創造プロジェクト（平成10年11月策定）

松島町夢・創造プロジェクトにおいて、「観・遊マリン拠点」をテーマに手樽海浜公園と併せて海を資源としたマリンスポーツ等が可能な場を提供する拠点施設として位置づけられている。

松島町長期総合計画（平成13年3月策定）

長期総合計画においては、水産業の課題として『漁業の振興を図るため、磯崎漁港の将来構想を早期に策定し、計画的に整備していく必要があり、また、観光や農業との連携を図り産業ネットワークを形成し、多角経営化などにより、日本三景松島の魅力づくりの一翼を担っていく事が求められている。』としている。

【目指すべき方向】

- ・水産資源の確保と水産業の振興を目指す。

【主要な施策】

施策名	主な事業計画	推進主体
漁業施設整備事業	磯崎漁港改修事業を促進する	県
夢の島活用	漁業関連施設など夢の島の活用について地元住民と検討していく	町・県・国
漁港整備事業	防波堤・船揚場の新設を推進する 泊地浚渫を行う 航路浚渫を行う	町・県・国

資料：「長期総合計画」

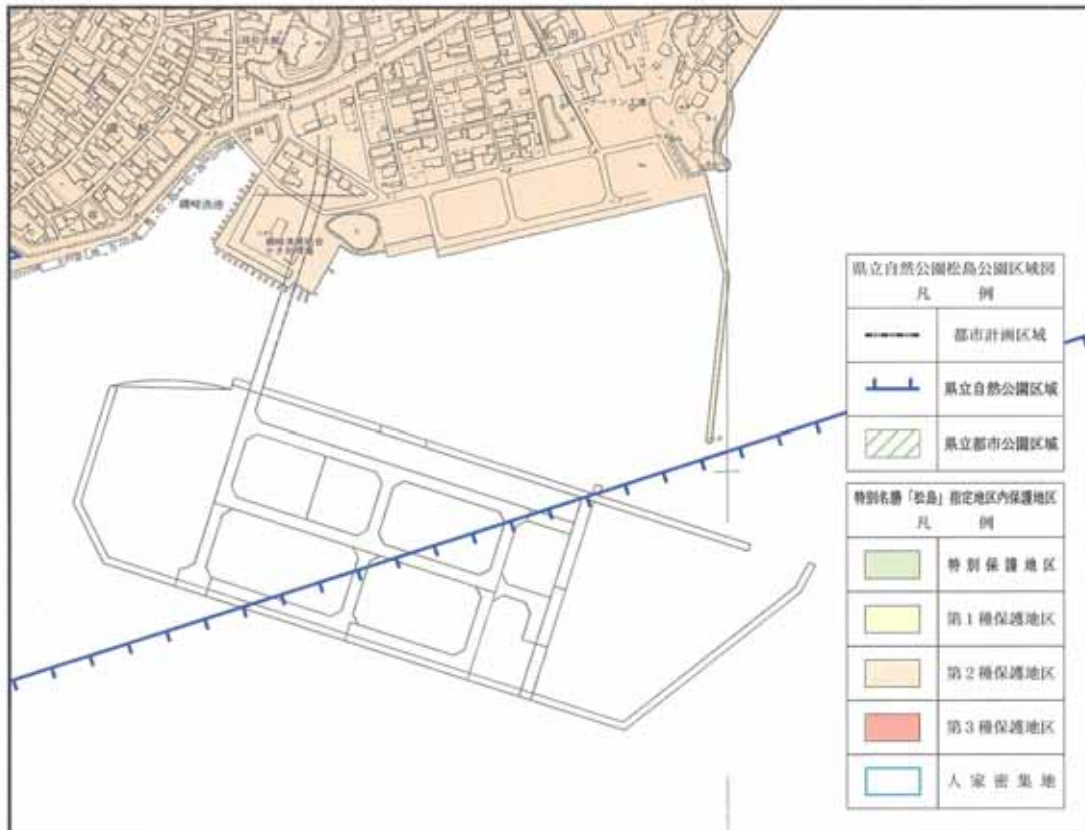
松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

地区別構想の磯崎地区において、磯崎漁港（磯島）は以下のように位置づけられている。

- ・現在も整備が進んでいる磯島については、漁港としての整備を図る一方、道の広場や環境学習施設、海の回遊ルート拠点など新たな観光スポットとしての利用を推進していく。
- ・磯島周辺のカモメ・ウミネコ等による糞害対策については、関係者による検討を進めていく。

法規制等の指定状況

現在の磯崎漁港（磯島）には、自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」が一部に該当しているほか、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内に該当する。また、漁港施設であるため、土地利用や建物の建設に規制がかかる場合がある。



3) 問題の整理

磯崎漁港（磯島）における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは、磯崎漁港（磯島）が現在整備途中のため島の利用頻度が低く十分な利活用が図られていないことから、鳥類の群生・繁殖地になっていることが要因になっているものである。これらを解決するためには、漁港施設及び関連施設等の整備を進める一方、島の利用頻度を向上させるため、継続的に多くの人々が入り出るような仕組みづくりなどが必要になるものと考えられる。

主要な問題

カモメやウミネコの群生地となっており、糞害等が深刻な影響を及ぼしている。

- ・漁港としての認知度が低く、また、整備中であるため利用度も低い。

磯崎漁港（磯島）周辺にある海産物販売店前は、海産物を買求める観光客などで交通渋滞が起きている。

- ・漁港周辺の駐車場が少ない。

より良い施設とするための改善策

鳥類の繁殖や群生を阻止するため、島の利用度を向上させることが必要。

- ・ウミネコの島というイメージを払拭し、新たな観光拠点としてのPRやイメージアップ化が必要。

海産物の集積・販売拠点として集約するとともに、周辺の渋滞緩和と不足する駐車機能を代替する場としての活用を図る。

海からの回遊ルートの整備やその拠点となる海の駅、船舶の停泊施設（マリーナ）等の整備が必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(4) 水辺空間創出事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

松島町内を流れる高城川は、品井沼干拓と鹿島台の水害防止に大きな貢献を果たした人工河川である。品井沼は、かつて広大な湿地帯であり周辺の吉田川や鶴田川のたび重なる氾濫で利用価値の低い土地であったが、仙台藩主 4 代綱村公の時代に品井沼の水を新しい排水路を造ることで松島湾へ導き、新たに耕地を開く「品井沼干拓事業」が行われた。その時に品井沼の水を遠く松島湾へ排水するための排水路が掘られたが、これが高城川の原型となっている。

高城川中流には当時の幾多の先人達が品井沼干拓にかけた情熱と、水害との戦いの中で生まれた高城川の歴史を、後世に伝えるため整備された明治潜穴公園がある他、数多くの史跡が残されている。また、公園のそばにある高城川沿いの桜並木は松島の隠れた桜の名所ともなっている。

一方、高城川の下流では、高城町商店街から高城川までのアクセスする道路が狭隘で、川があること自体がわかりにくくなっており、せっかくの自然資源である高城川との一体感や開放感に欠けている。

また、川沿いの栈橋や乱雑に停泊した船舶が周辺の景観と調和しておらず、そのため、高城川の船着き場の整備、観光地からの回遊路としての防波堤道路（水辺の回遊路）と駐車場の整備が必要となっている。

現在、松島大橋より下流から河口までの区間において、水害防止のための堤防工事が進められている。



河口付近からみた高城川



J R 仙石線跨線橋からみた高城川

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

高城川の上位計画等における位置づけについては以下のとおりである。

松島町長期総合計画（平成13年3月策定）

長期総合計画においては、河川・港湾の課題として『住民はもちろんのこと、広域にわたる水質浄化の意識の向上を図ることが必要である。また、河川、港湾の災害防止と安らぎを与える水辺空間などの保全整備が必要である。』としている。

【目指すべき方向】

- ・うらおいと安らぎのある水辺空間を良好に保全する。
- ・災害のない安全な水辺空間を創るため、広域的な協力の促進を行う。

【主要な施策】

施策名	主な事業計画	推進主体
河川キャンペーンの実施	河川愛護団体の育成と支援を行う	町・民間
河川・港湾改修の促進	国・県に対し、河川等の改修事業の促進を図る	町・県・国

資料：「長期総合計画」

松島町中心市街地活性化基本計画（平成14年3月策定）

中心市街地の整備改善のための優先事業の一つとして、「新たな観光スポットかたらいの水辺空間創出事業」が位置づけられている。

- ・高城川の防波堤道路を、住民が気軽に利用できる公園的な整備を図る。商店街への吸引力向上と地域住民の生活利便性向上及び都市計画上の防災機能整備を図る。

松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

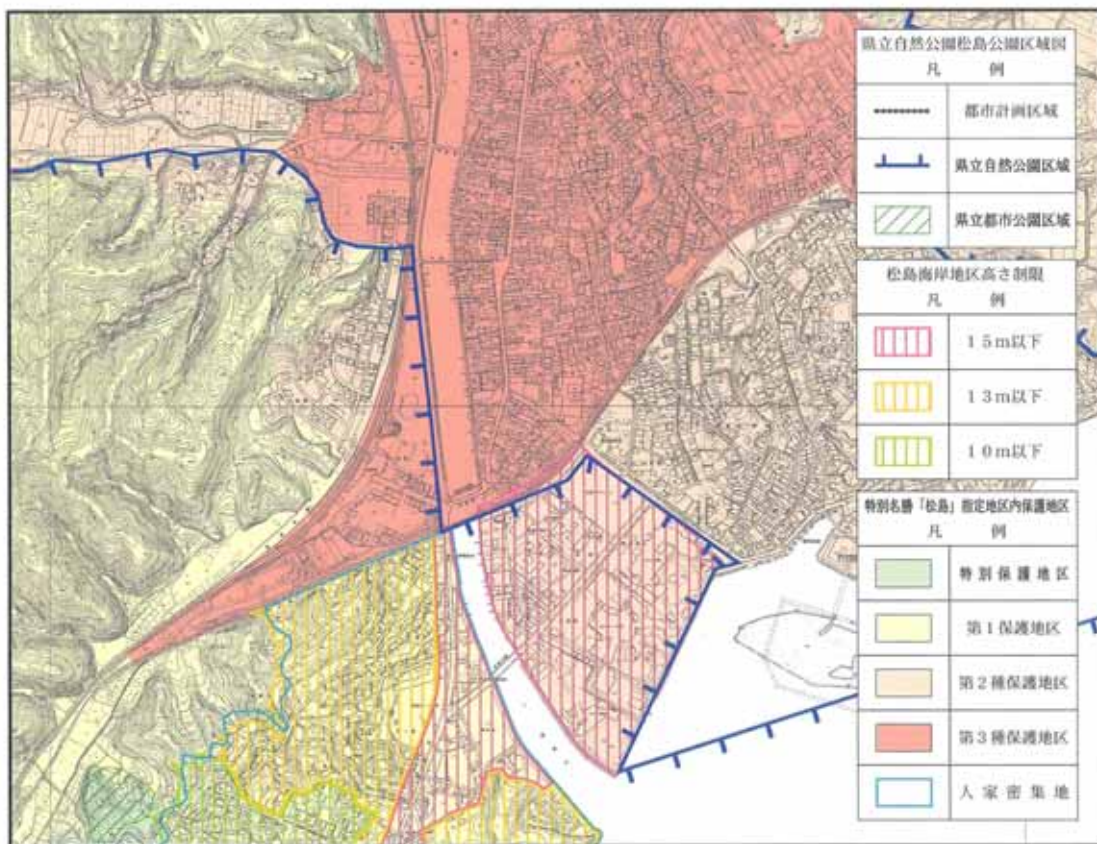
地区別構想の高城地区において、高城川は以下のように位置づけられている。

- ・高城川の岸辺を整備し、気軽に散策できる遊歩道の整備や高城川を利用した水辺でふれあうイベントやレクリエーション機能の充実を図っていく。

法規制等の指定状況

現在の高城川の川沿いについては、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「第1種保護地区」が松島橋より下流右岸側（松島海岸方面）左岸側は「第2種保護地区」となっており、また、松島橋より上流は第3種保護地区に該当する。加えて、松島橋より下流には両岸ともに高さ制限があり、河口付近の右岸では1.3m以下、それ以外は1.5m以下とされている。

更に、都市計画法に基づく用途地域では、沿川に「第1種住居地域」をはじめ「第2種住居地域」「近隣商業地域」「商業地域」が該当する。



3) 問題の整理

高城川における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは、高城川沿いの堤防の天端幅員が狭く、十分な広さの歩道幅員が確保できないことに加え、休憩のためのベンチや案内板などの必要機能の不足や親水機能の欠如によるものであり、これらを解決するためには、堤防道路の幅員の見直しや休憩もできる親水スペース等の整備が必要になるものと考えられる。

主要な問題

- ・堤防道路は幅員が非常に狭く歩道もないため、車が通行する際には歩行者は危険にさらされている。
- ・駐車場がない。
- ・川沿いに休憩する場所がなく、水辺を親しむことができない。
案内板や説明板がない。
高城町商店街と高城川との一体感や開放感に欠けている。
- ・川沿いには多くの汚い桟橋や船が乱雑に停泊し、景観を阻害している。



より良い施設とするための改善策

- ・観光地からの回遊路としての防波堤道路（水辺の回遊路）と拡幅と歩道の整備に加え、駐車場の整備等が必要。
- ・憩いやうるおいを感じ、水に親しめる空間としての整備が必要。
- ・休憩施設やベンチ等の設置が必要。
高城川の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板が必要。
観光客の回遊を誘導するため、朝市などの定期的なイベントの実施が必要。
- ・船による水上遊覧の実現のため、桟橋等の整備が必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(5) 手樽海浜公園整備事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

手樽海浜公園のある手樽地区は、昭和43年に国営干拓事業が行われ、優良な田園地帯を生み出した。干拓するためにつくられた堤防とその周辺が現在の手樽海浜緑地公園となっている。

手樽海浜公園は、東北初の「県営海岸環境整備事業」として、昭和56年より6年の工期を掛け昭和61年に完成した海浜公園である。485mにわたる海岸線からは島々を抱いた松島湾が広がり、後方には丘陵に囲まれた広大な水田地帯が見える。緑地部は全面が芝生で、クロマツを中心にハマナス等の海浜花木が植えられているほか、遊具や四阿、野外炊飯用のかまどやテーブルなどが設けられており、町民のレクリエーション、芋煮会、バーベキュー等の場として楽しむことができる施設となっている。

また、手樽海浜公園の北側には、「豊かな水辺空間、憩いと安らぎの場の創造のために」というテーマのもと、水環境整備事業による農業水利施設の保全整備と一体的に潤いと安らぎに満ちた水辺空間「遊YOU松島」が整備されており、身近な親水公園として親しまれている。



堤防から遠浅の穏やかな波打ち際が広がる松島湾を望む



堤防背後に広がる多目的公園



遊YOU松島の親水公園

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

手樽海浜公園についての位置づけについては以下のとおりである。

松島町 夢・創造プロジェクト（平成10年11月策定）

松島町夢・創造プロジェクトにおいて、「観・遊マリン拠点」をテーマに磯崎漁港（磯島）と併せて海を資源としたマリンスポーツ等が可能な場を提供する拠点施設として位置づけられている。

松島町長期総合計画（平成13年3月策定）

長期総合計画においては、公園・緑地の課題として『公園として、松島湾の資源である海岸を活用した公園の整備なども求められており、住民や観光客が水と親しめる空間形成を図る。また、防災機能を持った公園や地域のコミュニティ空間としての身近な公園が、バランス良く整備されていることが求められている。』としている。

【目指すべき方向】

- ・緑地の保全により、ゆとりある生活空間の形成を目指す。
- ・地域住民のコミュニティ空間として、防災機能を持った公園整備を推進し、住民の公園利用の向上促進、管理運営に努める。

【主要な施策】

施策名	主な事業計画	推進主体
手樽海浜公園の活用	マリンスポーツなどを通して自然に触れる場を整備する	町・県・国

資料：「長期総合計画」

松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

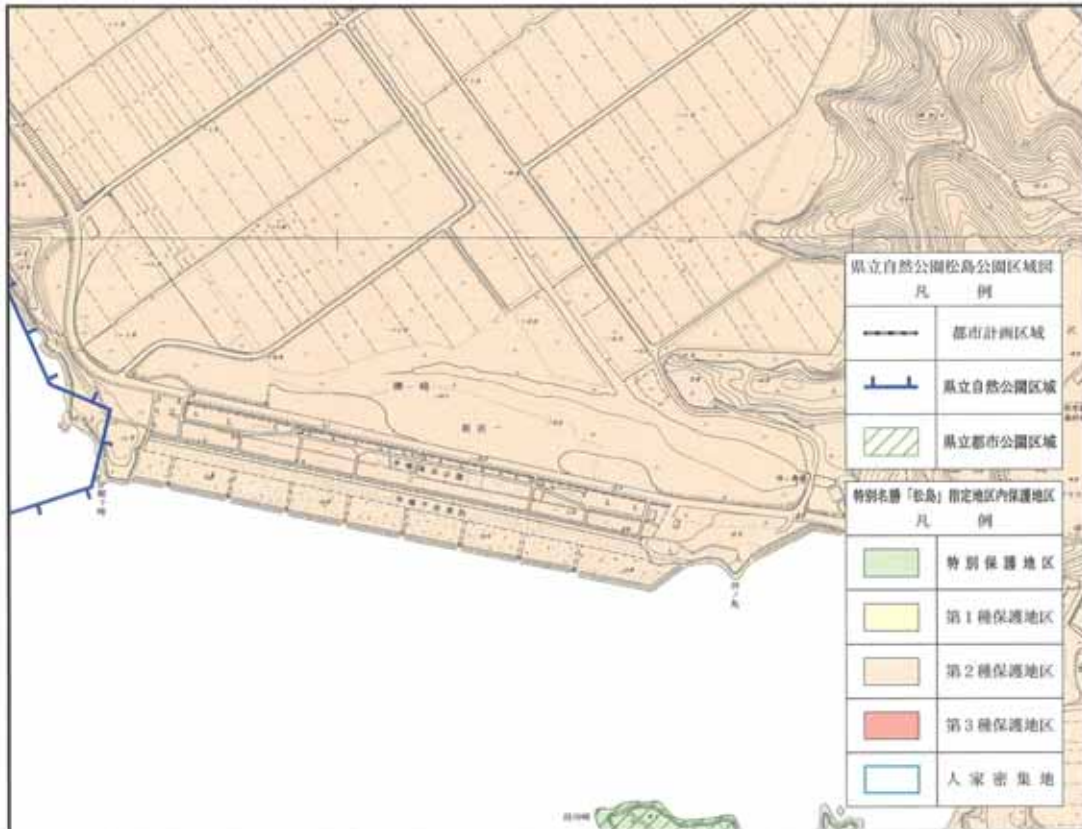
磯崎地区及び手樽地区の地区別構想において、手樽海浜公園は以下のように位置づけられている。

- ・手樽海浜公園については、公園内の遊具などをはじめとする設備等の充実や利便性の向上を図り、公園の多目的活用を促進していく。
- ・手樽海浜公園の設備の充実やキャンプ場等としての活用を検討していく。

法規制等の指定状況

現在の手樽海浜公園及び遊Y O U松島のある敷地は、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「第2種保護地区」に該当し、また、自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」にも該当する。

更に、都市計画法による区域区分では市街化調整区域に該当する。



3) 問題の整理

手樽海浜公園における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは、マリンスポーツの拠点施設として位置づけられているものの、マリンスポーツを楽しんでもらうために必要な施設や休憩のために必要な利便施設の不足に加え、手樽海浜公園のもつ自然的資源の利活用が上手く図られていないことなどが要因であり、これらを解決するためには、公園施設等の充実を図るとともに自然的資源等を生かした新たな魅力づくりや適切な案内、広域的なPRなどが必要になるものと考えられる。

主要な問題

- 海とふれあい、楽しむことができる施設がない。
- ・公園周辺には食事や地場産品を買うような場所が少ない。
案内板や説明板などが無い。
- ・遊具が少ない。
- ・公園内へのごみの廃棄や、バーベキューの際の火の不始末など使用規則が守られておらず、利用者のマナーが欠如した行動が目立つ。
- ・行楽シーズン以外の利用者は少ない。

より良い施設とするための改善策

- 観光客に海水浴やマリンスポーツを楽しんでもらうような環境づくりが必要。
- ・「愛・らんど松島」の施設を活用して食事の提供や地場産品の販売を行うなどの工夫が必要。
- 手樽干拓の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板が必要。
- ・シンボリックな役割を果たすような遊具などが必要。
- ・利用者のマナーアップのため、ボランティアなどによる指導・監視や美化清掃運動の充実が必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(6) 福浦島整備事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

福浦島は、松島海岸東側に浮かぶ面積約6haの島で、島内にはアカマツをはじめ、ツバキ、モミなど250種を越える豊富な種類の植物が自生しており、中にはユズリハ・モミといった北限の植物や宮城県の準絶滅危惧植物に指定されている「ムラサキニガナ」などが生育しているなど貴重な自然環境が残されている。

明治35年に指定された県立自然公園松島公園区域内にあり、昭和8年には、松島海岸と福浦島とを結ぶ全長252mの橋が架けられ、歩いて島までわたれるようになり観光地化が進んだ。なお、昭和42年にはそれまでの木橋が現在の朱塗りの橋として架け替えており、「出会い橋」とも呼ばれている。

また、島内には遊歩道が整備され、自然観察のウォーキングコースとして利用されている。遊歩道は島内を一周することが可能で、松の合間に松島湾を行き交う遊覧船を眺めることができる。



西行戻りの松公園展望台から福浦島を望む



島内の遊歩道の様子

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

福浦島の上位計画等における位置づけについては以下のとおりである。

松島町観光振興計画・寺町構想（平成14年3月策定）

松島町観光振興計画・寺町構想において、地域資源の活用に必要なソフト事業のうちの一つとして、「福浦島の活用」が位置づけられており、主として福浦島を植物園として位置づけ、修学旅行生などの観察学習の場、または体験学習の場としてアピールし活用を図るとしている。

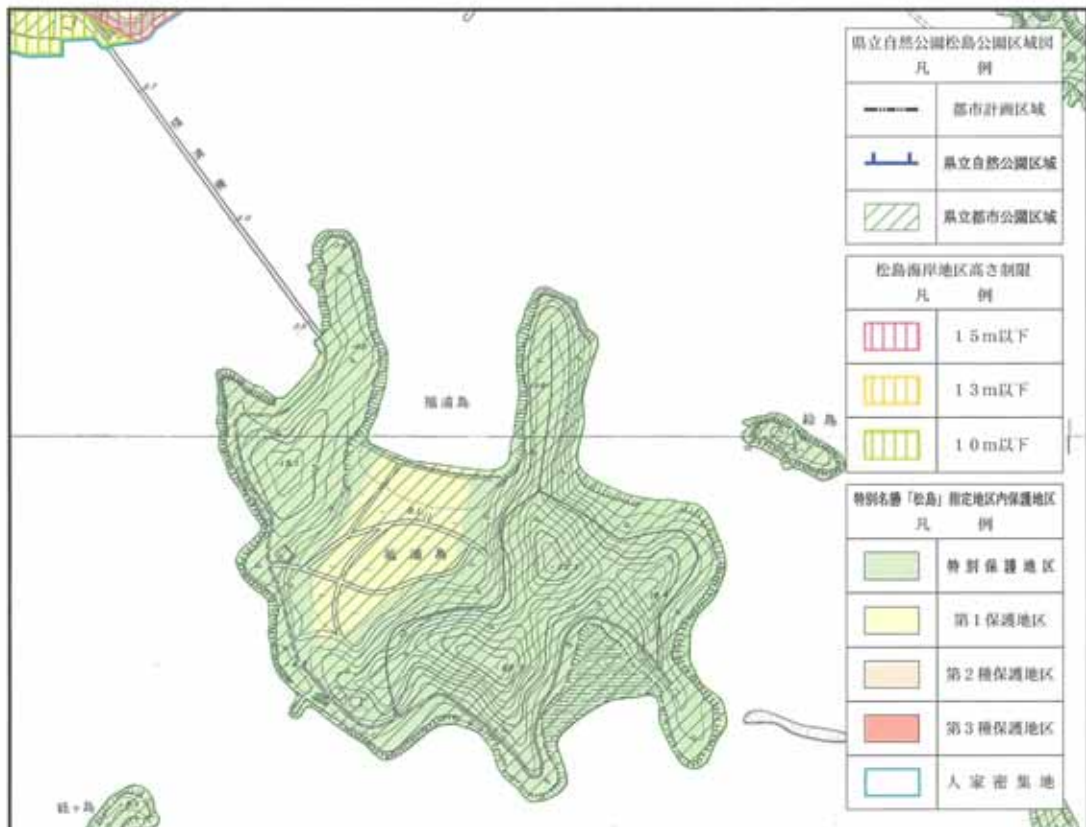
松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

地区別構想の松島海岸地区において福浦島は以下のように位置づけられている。
・福浦島を海上植物園として観光振興に活用するなど検討していくこととする。

法規制等の指定状況

現在の福浦島については、一部を除き文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうち「特別保護地区」であり、北側の広場の一部は「第1種保護地区」に該当する。

また、自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」に該当している他、都市公園法に基づく「県立都市公園松島公園区域」にも該当している。



3) 問題の整理

福浦島における主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは、植物園として位置づけられているものの植物の内容の紹介や案内、PR等の不足により十分に認知されていないことや、福浦島のもつ魅力や自然資源の利活用が上手く図られていないことなどが要因であり、これらを解決するためには、福浦島の植物園整備の充実を図るとともに自然的資源等を生かした新たな魅力づくりや適切な案内、広域的なPRなどが必要になるものと考えられる。

主要な問題

松島湾内の他の島にはない希少な植物もある貴重な自然環境が残されているが、植物園としての認知度は低く、島の利用頻度も低い。

植物園としての説明板や案内板などが不足している。

ウッドチップ舗装されている遊歩道のうち、日差しのあたらない部分は湿気を含んで膨張し、滑りやすくなっているため歩きにくい。

- ・橋を渡るためだけの通行料金としては値段が高い。
- ・多目的広場をはじめ島内の照明が不足しており、イベント時には電源を島内に持ち込まなければならないため不便。
- ・島の見所を紹介する案内マップやガイドがない。
- ・島に架かる福浦橋は、「縁切り橋」という悪いイメージが定着している。

より良い施設とするための改善策

植物園としての認知度を高めるためのPRに加え、集客力を高めるための魅力づくりが必要。

- ・植物園としての詳しい説明板や案内板、植物の種類を表示等の充実が必要。
- ・小学生等の自然学習の場として利活用を図る。
劣化している遊歩道の整備が必要。
- ・橋の通行料金ではなく植物園の入園料として料金を徴収。
- ・多目的広場でのイベントへの対応や島内の照明の充実が必要。
島の見所を紹介した案内マップやボランティアガイドなどが必要。
- ・「出会い橋」と名付けられている現在の橋を広くPRすることにより、イメージアップを図る。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項

(7) ウォーキングトレイル事業

1) 現況及びこれまでの取り組み

松島町の道路交通体系をみると、町域中央部を横断する三陸縦貫自動車道がある。町内には「松島海岸(利府町)」、「松島大郷」、「松島北」のインターチェンジがあり、国道、県道などと結ばれている。国道は、松島湾沿いに市街地中心部を縦断する国道45号及び国道346号がある。特に国道45号は大型車の通行量が多く産業用道路としての機能も高くなっているが、市街地中心部を縦断しているため常時渋滞化しており、観光地松島のイメージを阻害する要因となっている。パノラマラインの町道化により通行量の分散化がされ、渋滞は多少緩和したものの解消されるまでには至っていない。今後の課題として国道45号の渋滞緩和のためのバイパス計画の早期実現化が求められている。

県道は、主要地方道仙台松島線、大和松島線、奥松島松島公園線があり、いずれも南北・東西を結ぶ重要な幹線道路となっている。

町内の道路については、生活道路の計画的な整備を推進しているが、狭隘な道路が多く、子供達の安全な通学路、障害者や高齢者が安全に歩けるためのバリアフリー化や、ゆっくり歩くことができる歩道空間を整備することが求められている。

一方、平成15年度には松島海岸浪打浜駐車場～双観山までの区間(L=900m)において、松島の景観を楽しみながら歩くことのできる安全で快適な歩道整備を目的に、国土交通省ウォーキングトレイル事業として歩道整備が行われた。

また、全国都市再生モデル調査において、観光地間の移動路として利用されている国道45号から海岸沿いの路線へ観光客を誘導し、観光客の安全性の向上と移動圏域の拡大の検討を目的に、「ウォーキングトレイル社会実験」を行っている。

このように、海岸沿いの観光周遊のための歩道整備及び検討が着々と進んでいる。



国道45号沿道の整備済みの歩道
(国土交通省ウォーキングトレイル事業)



社会実験区間の歩道の様子

2) 上位計画等の位置づけ及び法規制の指定状況

上位計画等の位置づけ

ウォーキングトレイルの上位計画等における位置づけについては以下のとおりである。

松島町長期総合計画（平成13年3月策定）

長期総合計画においては、道路の課題として『町内の道路については生活道路の計画的な整備を推進しているが、狭隘な道路が多く、子供達の安全な通学路、誰もがゆったり歩くことが出来る歩道空間を整備することが求められている。』としている。

【目指すべき方向】

- ・町の均衡ある発展と観光都市としての振興のため、広域的な視点の交通ネットワーク整備に努める。
- ・各種道路とのネットワーク形成により、誰もが安全でゆったり歩くことができる歩道空間づくりに努める。

【主要な施策】

施策名	主な事業計画	推進主体
ウォーキングトレイル事業構想	地域の歴史や文化、ふるさとの風景にふれながら歩く道づくりを推進する	町・県・国

資料：「長期総合計画」

ウォーキングトレイル基本構想（平成14年2月策定）

松島町内の現況特性を踏まえ、質の高い歩行者空間の整備としてのウォーキングトレイル事業を行うための基本構想及びトレイルルート網が検討されており、その中で、海岸地域については、「海岸散歩道」をテーマに「多様に变化する景色を楽しみながら歩くルート」として位置づけられている。

松島町観光振興計画・寺町構想（平成14年3月策定）

松島町観光振興計画・寺町構想において、観光客にやさしい観光地づくりに必要なハード事業のうちの一つとして、「安心できる歩道づくり（ウォーキングトレイル構想）」が位置づけられており、主として国道45号沿道の歩道整備のイメージが示されている。

松島町都市計画マスタープラン（平成16年3月策定）

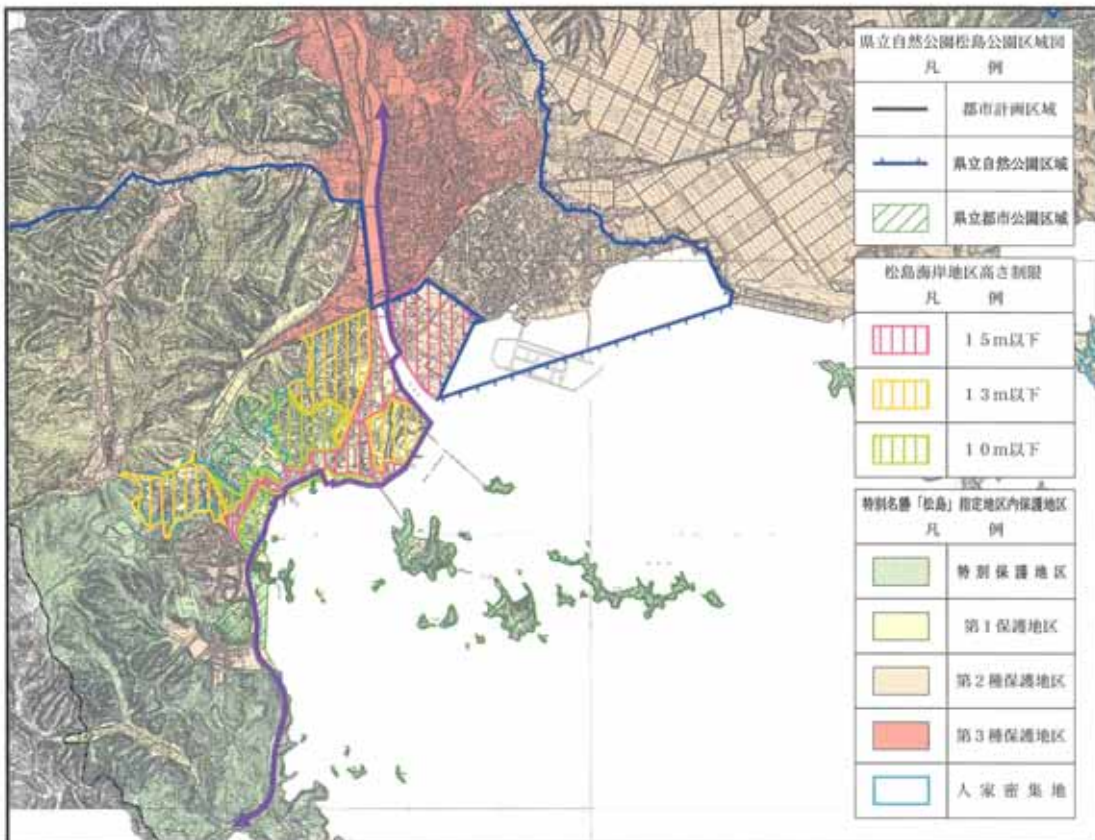
地区別構想の松島海岸地区において、ウォーキングトレイルは以下のように位置づけられている。

- ・国道45号については、安全で安心して歩けるよう遊歩道（ウォーキングトレイル）の整備を図っていくとともに歩道の改善や信号整備についても検討していく。

法規制等の指定状況

現在の国道45号沿道については、文化財保護法に基づく特別名勝「松島」の指定地域内保護地区のうちの「特別保護地区」が双観山から浪打浜まで、浪打浜から松島海岸駅までが「第2種保護地区」、松島海岸駅から高城川までが「第1種保護地区」に該当し、また、松島海岸駅前から高城川までの沿道は建築物等に対する高さが15m以下に制限されている。扇谷から松島橋までの区間は自然公園法に基づく「県立自然公園松島区域」となっており、浪打浜から松島海岸公園までの区間は都市公園法に基づく「県立都市公園松島公園区域」に該当している。

更に、都市計画法に基づく用途地域では一部が「商業地域」及び「第2種住居地域」に該当するが、それ以外は市街化調整区域である。



3) 問題の整理

ウォーキングトレイルにおける主要な問題として以下のようなものがあげられる。

これらの問題等の多くは、国道45号の幅員が狭く十分な広さの歩道幅員が確保できないことに加え、大型車の交通量が多く、国道45号沿道の通行や横断に際して歩行者が危険にさらされる等の要因によるものであり、これらを解決するためには、国道45号の沿道幅員の見直しや既存の歩道の再整備等が必要になるものと考えられる。

また、主要な観光拠点が集中する松島海岸地域をはじめ高城町や周辺の拠点施設までの連携を強化するとともに災害時の避難路として活用するため、歩道の連続化と街路灯の整備が必要になるものと考えられる。

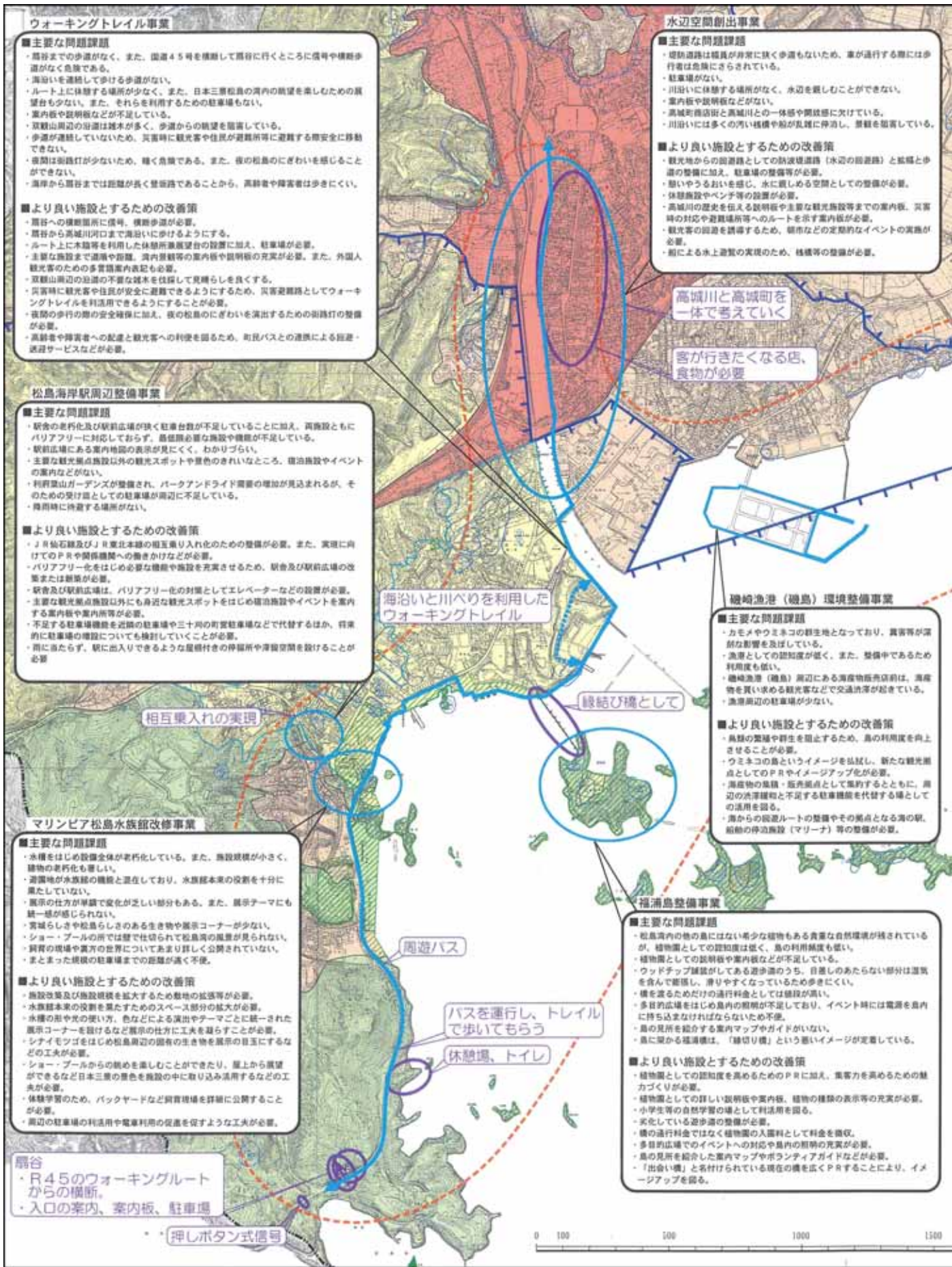
主要な問題

- ・扇谷までの歩道がなく、また、国道45号を横断して扇谷に行くところに信号や横断歩道がなく危険である。
- ・海沿いを連続して歩ける歩道がない。
- ・ルート上に休憩する場所が少なく、また、日本三景松島の湾内の眺望を楽しむための展望台も少ない。また、それらを利用するための駐車場もない。案内板や説明板などが不足している。
- ・双観山周辺の沿道は雑木が多く、歩道からの眺望を阻害している。歩道が連続していないため、災害時に観光客や住民が避難所等に避難する際安全に移動できない。
- ・夜間は街路灯が少ないため、暗く危険である。また、夜の松島のにぎわいを感じることができない。海岸から扇谷までは距離が長く登坂路であることから、高齢者や障害者は歩きにくい。

より良い施設とするための改善策

- ・扇谷への横断箇所に信号、横断歩道が必要。
- ・扇谷から高城川河口まで海沿いに歩けるようにする。
- ・ルート上に木陰等を利用した休憩所兼展望台の設置に加え、駐車場が必要。主要な施設まで道順や距離、湾内景観等の案内板や説明板の充実が必要。また、外国人観光客のための多言語案内表記も必要。
- ・双観山周辺の沿道の不要な雑木を伐採して見晴らしを良くする。災害時に観光客や住民が安全に避難できるようにするため、災害避難路としてウォーキングトレイルを利活用できるようにすることが必要。
- ・夜間の歩行の際の安全確保に加え、夜の松島のにぎわいを演出するための街路灯の整備が必要。高齢者や障害者への配慮と観光客への利便を図るため、町民バスとの連携による回遊・送迎サービスなどが必要。

：重要な問題及び早急な改善が必要とされる事項



ウォーキングトレイル事業

■主要な問題課題

- ・稲谷までの歩道がなく、また、国道45号を横断して稲谷に行くところに信号や横断歩道がなく危険である。
- ・海沿いを連絡して歩ける歩道がない。
- ・ルート上に休憩する場所が少なく、また、日本三景松島の湖内の眺望を楽しむための展望台も少ない。また、それらを利用するための駐車場もない。
- ・案内板や説明板などが不足している。
- ・双剣山周辺の歩道は雑木が多く、歩道からの眺望を阻害している。
- ・歩道が連絡していないため、災害時に観光客や住民が避難所等に避難する際安全に移動できない。
- ・夜間は照明灯が少ないため、暗く危険である。また、夜の松島のにぎわいを感じることができない。
- ・海岸から稲谷までは距離が長く登坂路であることから、高齢者や障害者は歩きにくい。

■より良い施設とするための改善策

- ・稲谷への復旧箇所を優先、横断歩道が必要。
- ・稲谷から高城川河口まで海沿いに歩けるようにする。
- ・ルート上に木陰等を利用した休憩所兼展望台の設置に加え、駐車場が必要。
- ・主要な施設まで道境や距離、案内標識等の案内板や説明板の充実が必要。また、外国人観光客のための多言語案内表示も必要。
- ・双剣山周辺の歩道の不審な雑木を伐採して見晴らしを良くする。
- ・災害時に観光客や住民が安全に避難できるようにするため、災害避難路としてウォーキングトレイルを活用できるようにすることが必要。
- ・夜間の歩行の際の安全確保に加え、夜の松島のにぎわいを演出するための照明灯の整備が必要。
- ・高齢者や障害者への配慮と観光客への利便を図るため、町民バスとの連携による巡回・巡回サービスなどが必要。

松島海岸駅周辺整備事業

■主要な問題課題

- ・駅舎の老朽化及び駅前広場が狭く駐車台数が不足していることに加え、両施設ともにバリアフリーに対応しておらず、最低限必要な施設や機能が不足している。
- ・駅前広場にある案内地図の表示が見にくく、わかりづらい。
- ・主要な観光拠点施設以外の観光スポットや景色のきれいなところ、緑化施設やイベントの案内などが少ない。
- ・利用客山ガードンズが整備され、パークアンドライド需要の増加が見込まれるが、そのための受け皿としての駐車場が周辺に不足している。
- ・待降時に待避する場所がない。

■より良い施設とするための改善策

- ・JR松石線及びJR東北本線の相互乗り入れのための整備が必要。また、実現に向けてのPRや関係機関への働きかけが必要。
- ・バリアフリー化をはじめ必要な機能や施設を充実させるため、駅舎及び駅前広場の改築または新築が必要。
- ・駅舎及び駅前広場は、バリアフリー化の対策としてエレベーターなどの設置が必要。
- ・主要な観光拠点施設以外にも身近な観光スポットをはじめ緑化施設やイベントを案内する案内板や案内所等が必要。
- ・不足する駐車場機能を道路の駐車場や三つの町営駐車場で代替するほか、将来的に駐車場の増設についても検討していくことが必要。
- ・駅に当たらず、駅に出入りできるような屋根付きの待降所や待避空間を設けることが必要。

マリンピア松島水族館改修事業

■主要な問題課題

- ・水種をはじめ設備全体が老朽化している。また、施設規模が小さく、植物の老朽化も著しい。
- ・高層階が水族館の機能と混在しており、水族館本来の役割を十分に果たしていない。
- ・展示の仕方が単純で変化が乏しい部分もある。また、展示テーマにも統一感が感じられない。
- ・宮城らしさや松島らしさのある生き物や展示コーナーが少ない。
- ・ショー・アールの所では壁で仕切られて松島の風景が見られない。
- ・飼育の現場や裏方の世界についてあまり詳しく公開されていない。
- ・まとまった規模の駐車場までの距離が遠く不便。

■より良い施設とするための改善策

- ・施設改築及び施設規模を拡大するため敷地の拡張が必要。
- ・水族館本来の役割を果たすためのスペース部分の拡大が必要。
- ・水種の形や光の使い分け、色などによる演出やテーマごとに統一された展示コーナーを設けるなど展示の仕方に工夫を凝らすことが必要。
- ・シナリオを軸にした松島周辺の固有の生き物を展示の目玉にするなどの工夫が必要。
- ・ショー・アールからの眺めを楽しむことができた。屋上から展望ができるなど日本三景の景色を施設中に取り込み活用するなどの工夫が必要。
- ・体験学習のため、バックヤードなど飼育現場を詳細に公開することが必要。
- ・周辺の駐車場の利活用や電單車利用の促進を促すような工夫が必要。

稲谷

- ・R45のウォーキングルートからの横断。
- ・入口の案内、案内板、駐車場
- ・押しボタン式信号

水辺空間創出事業

■主要な問題課題

- ・堤防道路は幅員が非常に狭く歩道もないため、車が通行する際には歩行者は危険にさらされている。
- ・駐車場がない。
- ・川沿いに休憩する場所がなく、水辺を楽しむことができない。
- ・案内板や説明板などが少ない。
- ・高城町商店街と高城川との一体感や開放感に欠けている。
- ・川沿いには多くの汚い雑草や船が乱雑に停泊し、景観を阻害している。

■より良い施設とするための改善策

- ・観光地からの回遊路としての防波堤道路(水辺の回遊路)と堤防と歩道の整備に加え、駐車場の整備等が必要。
- ・騒いやうろをおいを感じ、水に親しめる空間としての整備が必要。
- ・休憩施設やベンチ等の設置が必要。
- ・高城川の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板が必要。
- ・観光客の回遊を誘導するため、都市などの定期的なイベントの実施が必要。
- ・船による水上遊覧の実現のため、桟橋等の整備が必要。

高城川と高城町を一体で考えていく

客が行きたくなる店、食物が必要

磯崎漁港(磯島)環境整備事業

■主要な問題課題

- ・カモメやウミネコの群生地となっており、悪臭が深刻な影響を及ぼしている。
- ・漁港としての認知度が低く、また、整備中であるため利用度も低い。
- ・磯崎漁港(磯島)周辺にある海産物販売店は、海産物を買いたい観光客などで交通渋滞が起きている。
- ・漁港周辺の駐車場が少ない。

■より良い施設とするための改善策

- ・鳥類の繁殖や群生を阻害するため、鳥の利用度を向上させることが必要。
- ・ウミネコの鳥というイメージを払拭し、新たな観光拠点としてのPRやイメージアップが必要。
- ・海産物の集積・販売拠点として集約するとともに、周辺の清掃機能と不足する駐車機能を代替する場としての活用を図る。
- ・海からの回遊ルートやその拠点となる海の駅、船舶の待泊施設(マリーナ)等の整備が必要。

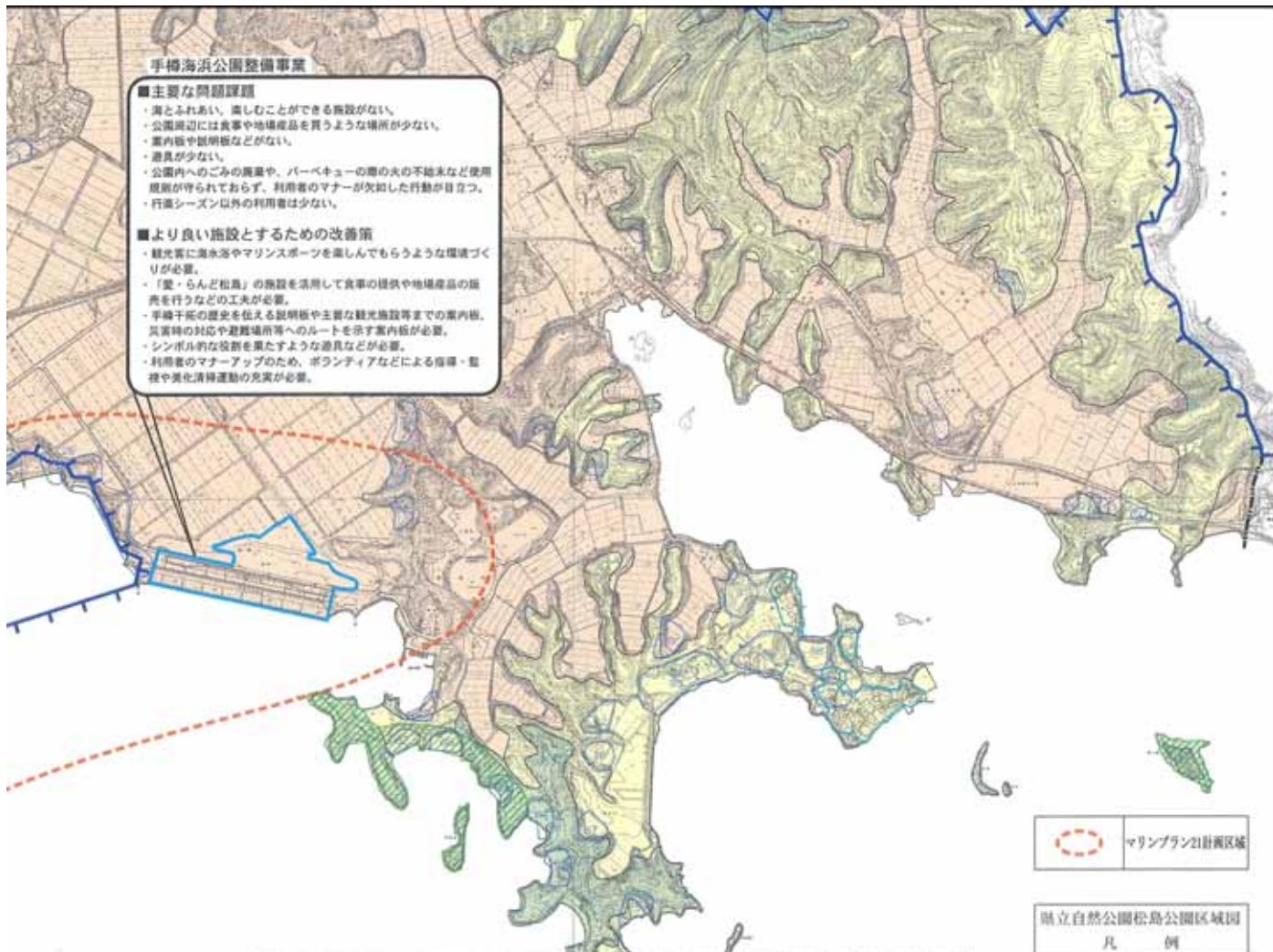
福島島整備事業

■主要な問題課題

- ・福島島内の島の島にはない希少な植物もある貴重な自然環境が壊されているが、植物園としての認知度は低く、島の利用頻度も低い。
- ・植物園としての説明板や案内板などが不足している。
- ・ウッドチップ舗装がしてある遊歩道のうち、自衛士のあたらない部分は湿気を吸って腐敗し、滑りやすくなっているため歩きにくい。
- ・橋を渡るための通行料金は高すぎると感じている。
- ・多目的広場をはじめ島の説明が不足しており、イベント時には電源を島内に持ち込まなければならないため不便。
- ・島の見所を紹介する案内マップやガイドがない。
- ・島に架かる橋は、「結び橋」という悪いイメージが定着している。

■より良い施設とするための改善策

- ・植物園としての認知度を高めるためのPRに加え、集客力を高めるための魅力づくりが必要。
- ・植物園としての詳しい説明板や案内板、植物の種類等の表示等の充実が必要。
- ・小学生等の自然学習の場として利活用を図る。
- ・実用している遊歩道の整備が必要。
- ・橋の通行料金はなく植物園の入園料として料金を徴収。
- ・多目的広場でのイベントへの対応や島内の照明の充実が必要。
- ・島の見所を紹介した案内マップやボランティアガイドが必要。
- ・「出会い橋」と名付けられている現在の橋を広くPRすることにより、イメージアップを図る。



手樽海浜公園整備事業

■主要な問題課題

- ・海とふれあい、楽しむことができる施設がない。
- ・公園周辺には食事や地場産品を扱うような場所が少ない。
- ・案内板や説明板がない。
- ・遊具が少ない。
- ・公園内へのごみの廃棄や、バーベキューの煙の火の不始末など使用規則が守られておらず、利用者のマナーが欠如した行動が目立つ。
- ・行楽シーズン以外の利用者は少ない。

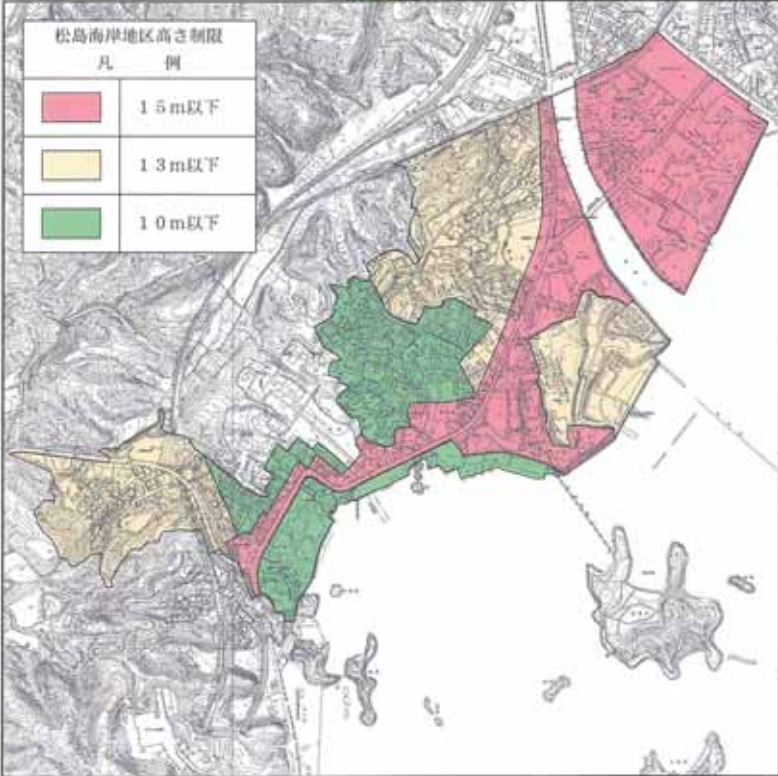
■より良い施設とするための改善策

- ・観光客に海水浴やマリンスポーツを楽しんでもらうような環境づくりが必要。
- ・「蟹・らんど松島」の施設を活用して食事の提供や地場産品の販売を行うなどの工夫が必要。
- ・平磯干拓の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板が必要。
- ・シンボリックな役割を果たすような遊具が必要。
- ・利用者のマナーアップのため、ボランティアなどによる指導・監視や美化清掃運動の充実が必要。

マリンプラン21計画区域

国立自然公園松島公園区域図
凡 例

- 都市計画区域
- 国立自然公園区域
- 国立都市公園区域



松島海岸地区高さ制限 凡 例	
	15m以下
	13m以下
	10m以下

文化財(道跡)の状況
凡 例

- 道 跡 地 名
- 指 定 道 跡

特別名勝「松島」指定地区内保護地区
凡 例

- 特別保護地区 |

- 第1種保護地区 |

- 第2種保護地区 |

- 第3種保護地区 |

- 人家密集地 |

3 . 整備方針の策定

計画対象となる各個別施設についての問題のまとめから、その問題を解決するために必要な整備方針を策定する。

また、本計画は滞在型の観光地づくりの一層の促進に必要な施設のあり方を検討するものであるため、滞在型観光地として必要な視点から整備方針を策定するものである。

これを踏まえ、本計画における整備方針については、以下の4つの視点(方針)から整備方針を検討する。

< 滞在型観光地づくりのために必要な視点(方針) >

集客力を向上するために必要な方針

長時間施設に滞留するために必要な方針

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

他の施設との連携向上に必要な方針

(1) マリンピア松島水族館改修事業

松島水族館における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・現在の施設位置を基本として、水族館を改築する。
- ・地域の自然の特徴を紹介するため、松島を含む三陸～仙台湾までの範囲における展示内容や生き物の導入を図る。また、そのために県内研究施設や大学等との連携を図る。
- ・日本三景松島の景観を活用するため、松島の美しい景観を施設に効果的に取り込むよう整備（ショー・プール、レストラン、休憩施設、展望フロア等に反映）する。
- ・展示生物と観客との距離感を縮め、人と自然の一体感や生き物同士の相互関連を感じ取れるような展示を心がけ、そこに発見や面白さを見いだせる展示手法を工夫する。
- ・施設の特徴を活かしたイベントを企画し、差別化を図る。
- ・県内で水圏の研究や自然保護活動等を行っている著名な研究者やNPO等が活動をPRできる場として講演会開催や企画展示コーナーの提供を行う。
- ・割安な年間利用券などの販売でリピート利用率を高める。
- ・レストランや物販においても評価を得られるようなオリジナル商品を提供する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・子供達や観光客が集い、憩い、楽しみながら体験・学習できるようにするとともに、観光客の誘客効果とリピーターの増員をねらい、水族館本来のもつ教育施設としての要素とアミューズメントの要素が調和した施設として整備する。
- ・水族館の裏方の公開（バックヤードツアー）や生き物に触れたり、給餌・飼育体験などの体験メニューを常時提供する。
- ・来館者が館内外を自由に出入りできるような仕掛けをつくる。
- ・来館した記念となるものを自身が作り、持ち帰ることができるような施設をワークショップとして運営する。
- ・建物屋上に日本三景松島の景観を楽しめる展望台兼子供達の遊び場や散策などの利用が可能な屋上展望フロアを設ける。また、屋上展望フロアは周辺環境及び景観との調和を図るため、十分な緑化を施す。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ホテルからの送迎バスを設け、宿泊客に対して割引サービスを実施する。
- ・夜の水族館での定期的なイベントや館内のナイトツアーを実施する。
- ・連日で訪れた来館者には入館料の優遇措置などのサービスを実施する。

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・近隣の駐車場及び松島海岸駅とのアクセス性を考慮した整備をする。
- ・水族館の来館者に対して、周辺の飲食店や土産物店が水族館と連携した割引サービスなどを実施する。
- ・水族館に松島の施設の観光のパンフレットや案内地図などを設置する。

松島水族館整備計画の検討

水族館の計画条件

整備方針に基づき、既存水族館用地と松島海岸公園の一部を活用した範囲で整備する条件として、以下の点があげられる。

- ・観光振興を図るための最も重要な整備の一つとして、さらなる観光振興に寄与する施設として整備するとともに日本三景松島にふさわしい美しい海や自然環境に調和した施設となるように計画する。
- ・都市公園区域内での改築整備であることから、都市公園法に基づく都市公園施設として整備する。
- ・マリンプラン21計画の目的である滞在型観光地づくりの拠点施設として、自然体験型生涯学習施設などの整備を行う。

水族館の整備コンセプト（テーマ）

本計画における松島水族館の整備コンセプトは、「動物となかよくなれる海洋生態体験館」とし、水や生き物との新たな出会い・ふれあい・体験を通して、楽しさ・感動・潤いのある水辺空間を提供する、松島の文化・教養的中核施設の機能を有した、観光振興に貢献する施設整備を行う。

<松島水族館のテーマ>

- ～ 生命の起源である水辺への郷愁と回帰を感じさせるとともに、
そこに暮らす仲間たちとの生命の神秘と躍動を楽しむ空間 ～



多様な海洋生物に出会える大水槽を設置
(例：新江ノ島水族館大水槽)



生き物にふれあい、生命の神秘と躍動を楽しむことができる空間を設ける
(例：大分うみたまごふれあい体験)

施設ゾーニング

水族館内は概ね3つの大きなゾーンに区分し、ゾーンごとに必要な機能を満たすような配置とする。

松島海岸駅からの玄関口として、陸地から海の世界へ来館者を招くような「海辺の生き物との出会い」「団体客が集まる場としてのエントランス」「行き帰り時にお土産品を見て、触れて、買って頂くショップ」等の施設を配置する。

～海の生き物出会いゾーン～

自然生態展示を基本に、「生き物との接近」「五感で感じる展示」「ふれあい・体験・参加型」の施設を配置する。

～ふれあい体験学習ゾーン～

アシカやイルカなどのショーを見ることが出来る「アミューズメント」や海を見ながら食事ができる「海を見渡せるレストラン」等の施設を配置する。

～アミューズメントゾーン～



必要施設内容の検討

水族館内の必要な施設内容については、以下のように設定する。

ゾーン区分	施設内容	プログラム・展示	役割又は魅力の要素
海の生き物出会いゾーン	屋根付エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ・団体受け入れ空間 ・雨天時の混雑時の緩衝スペース ・水族館受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留空間 ・交流空間
	ショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンピア松島水族館特有の土産販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・見る ・買う ・楽しむ
	大水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・給餌体験 ・潜水体験 ・ダイバーとのコミュニケーション ・回遊魚展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・見る ・癒す ・学ぶ ・体験する
ふれあい体験学習ゾーン	ふれあいプール	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育体験、給餌体験、 ・タッチング（ふれあい）体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験する ・見る ・知る
	宮城の自然環境・生態再現施設	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の川、海の展示、環境教育プログラム ・山～川の自然を再現 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験する ・見る ・知る ・学ぶ
	三陸の自然環境・生態再現施設	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸・沖合展示、環境教育プログラム ・養殖体験 ・タッチング（ふれあい）体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験する ・見る ・知る ・学ぶ
	世界の自然環境・生態再現施設	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育体験、給餌体験 ・ジャングル植物・動物・魚の混合展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験する ・見る ・知る ・学ぶ
	神秘の海	<ul style="list-style-type: none"> ・クラゲ等無脊椎動物 	<ul style="list-style-type: none"> ・見る ・癒す
	展望スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化された大展望場 ・松島の島々の紹介 ・ふれあいイベント ・休憩場 	<ul style="list-style-type: none"> ・見る ・癒す ・楽しむ
アミューズメントゾーン	多目的ショープール・ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・観客参加型パフォーマンス ・トレーナー体験 ・イルカ、アシカ等のショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・見る ・体験する
	レストラン	<ul style="list-style-type: none"> ・海の見渡せるレストラン ・地元の食材を提供するレストラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・食べる ・楽しむ

松島水族館整備イメージ



大水槽



ショー・プール



生き物とのふれあい



宮城の川



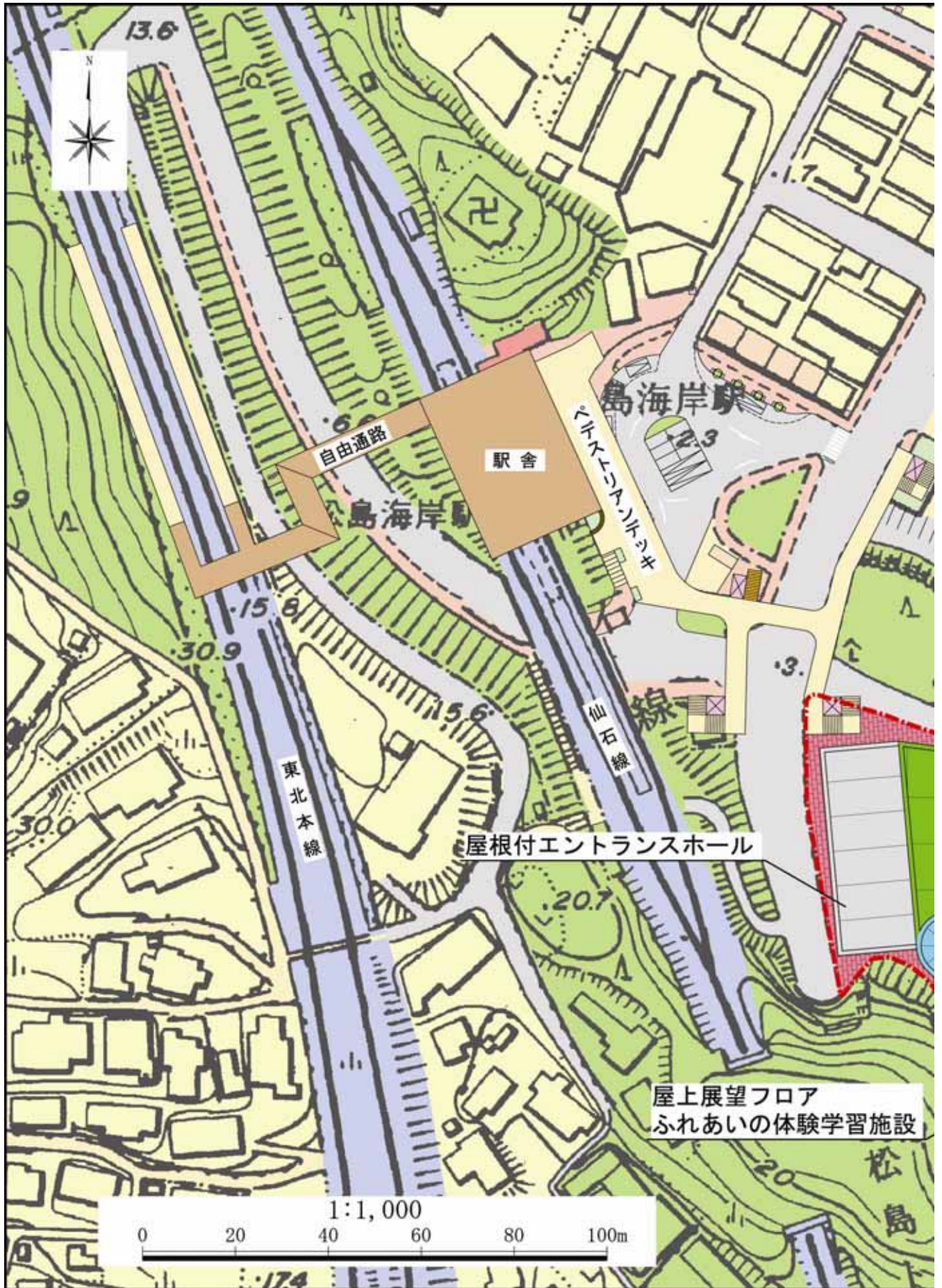
松島～三陸の海



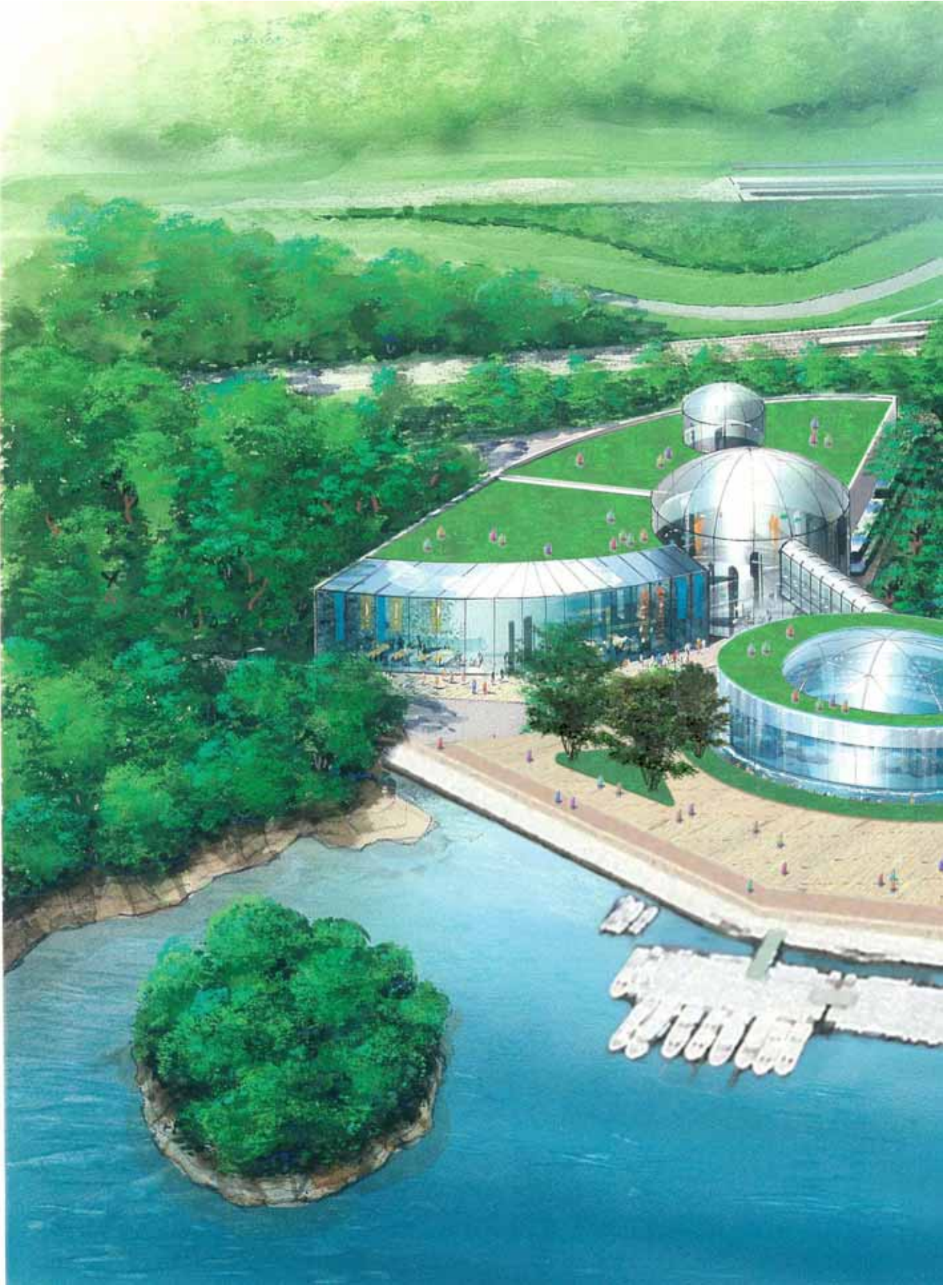
子供の体験学習



松島湾内の風景を取り込んだ屋上展望フロア









(2) 松島海岸駅周辺整備事業

松島海岸駅における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・ J R 仙石線及び J R 東北本線の相互乗り入れ駅として整備する。
- ・ 日本三景のひとつとしてふさわしく、かつ、松島らしさを表す駅舎となるよう整備する。
- ・ 駅舎及び駅前広場内の施設は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを前提とした整備とする。
- ・ 新たな駅前広場を整備する際にはシェルター等の利便施設を整備する。
- ・ 既存の駅舎内のバリアフリー化のため、エレベーターを整備する。
- ・ 近隣の駐車場や三十刈の町営駐車場の利活用を促進するとともに、将来的需要に対応した駐車場を駅周辺に整備する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・ 駅舎や駅前広場の整備に合わせて近隣の駐車場を一体的に利用し、有効活用する。
- ・ 情報受発信基地として利活用するため駅舎内にパソコンコーナーを整備する。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ 駅舎の整備に合わせて駅舎内にコンビニエンスストアや飲食店を整備する。
- ・ 詳細な宿泊施設の案内やイベントの開催、主要観光施設以外の名所・旧跡の案内を行うインフォメーションを整備する。(ex. ペット同伴可能ホテルの紹介、特典付きイベント案内、明治・元禄潜穴の紹介等)

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・ 主要な施設までの案内板や説明板などを整備する。
- ・ 駅と水族館を繋ぐためのペDESTリアンデッキを整備する。
- ・ 相互乗入実現に向けて県に積極的に働きかけを行う。
- ・ 駅周辺で観光周遊のためのシャトルバスを運行する。
- ・ 国際観光都市松島に訪れる外国人観光客への利便を図るため、施設内外の案内表示を多言語に対応した表記にするとともに、外貨両替所の設置や外国語が堪能なガイドを設置する。

松島海岸駅整備計画の検討

駅舎及び駅前広場についての整備計画の内容は、平成14年度に策定された「松島海岸駅周辺整備事業基本計画」の内容に即するものとする。

以下に計画の概要をまとめる。

駅舎の計画方針

既存の松島海岸駅と東北本線との連絡には、起伏の激しい地形をクリアする必要があり、また、駅西地域の住民や三十刈駐車場からのアクセス向上を図るため、町道からの改札機能確保も必要である。駅舎内の配置は高さ及び幅の制限が厳しいため、仙石線のホームの上を確保した3階建ての橋上駅型として計画する。

なお、各施設はお年寄りや体の不自由な方に配慮し、トイレは多目的利用可能などの人にもやさしい施設づくりとする。

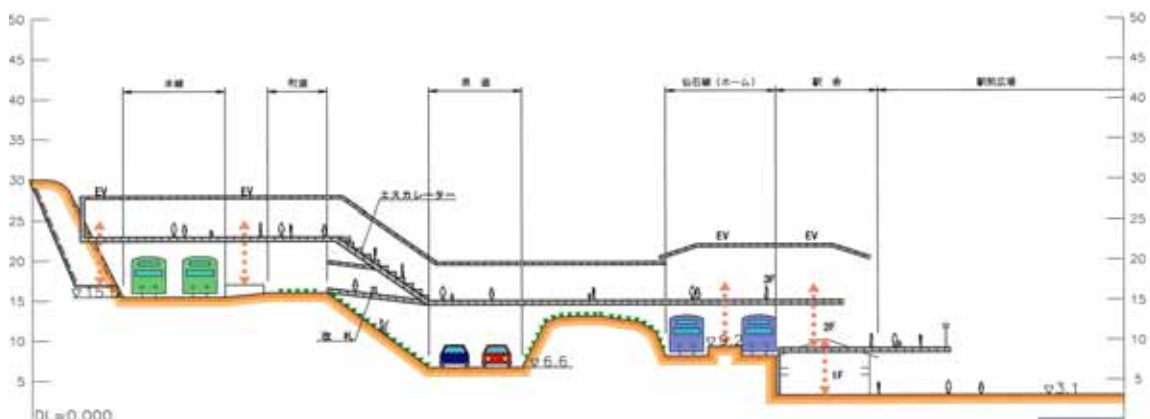
加えて、駅舎については、「松島らしさ」を表し、かつ残して行くため、伊達文化に象徴されるような和を基調としながら、西洋の文化を取り入れた「伊達なデザイン」を取り入れたものとする。

駅舎内の主要施設構成

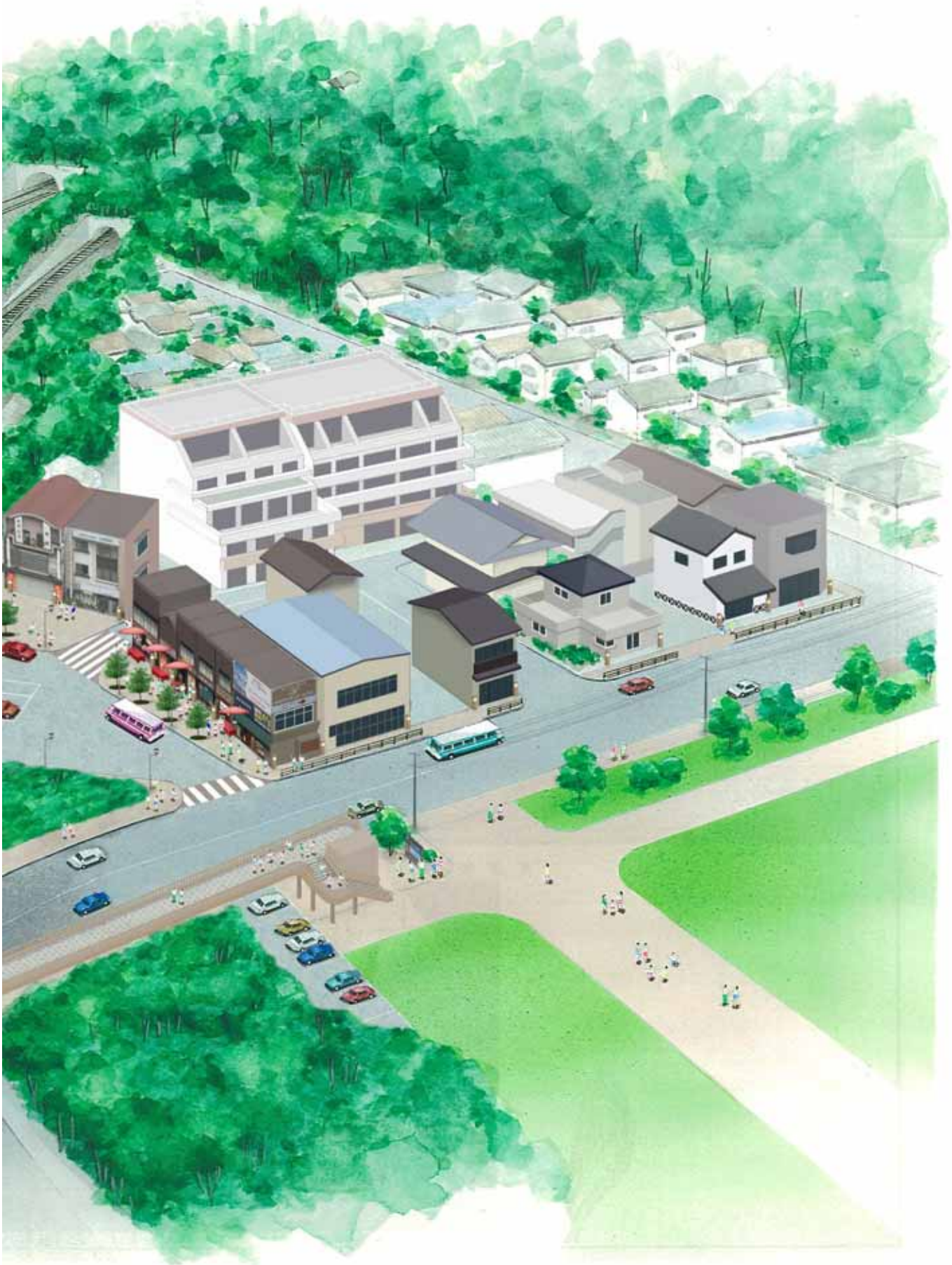
区分	ゾーン機能・施設
3 F	交流・展望空間、駅務室、階段、エレベーター（EV）、エスカレーター（ES）、トイレ、多目的スペース（展示・託児所・リラクゼーション・コミュニティルーム等） ・東北本線相互乗り入れホームとのアクセスフロア ・駅西口改札 ・滞留・交流・多目的空間として活用を図る
2 F	観光・遊覧船・旅館案内所、「i」案内所、売店、改札、ホール、トイレ、階段、エレベーター（EV）、エスカレーター（ES） ・ペDESTリアンデッキとのアクセスフロア ・仙石線乗り場（下り）
1 F	ホール（待合）、ATM（現金自動受入支払機）、階段、エレベーター（EV）、エスカレーター（ES）、ロッカー ・駅前広場とのアクセスフロア

「i」案内所・・・外国人旅行者に対応可能な案内所で、東京、京都にある総合観光案内所との連携により、全国の観光や文化の情報を提供する。

資料：松島海岸駅周辺整備事業基本計画







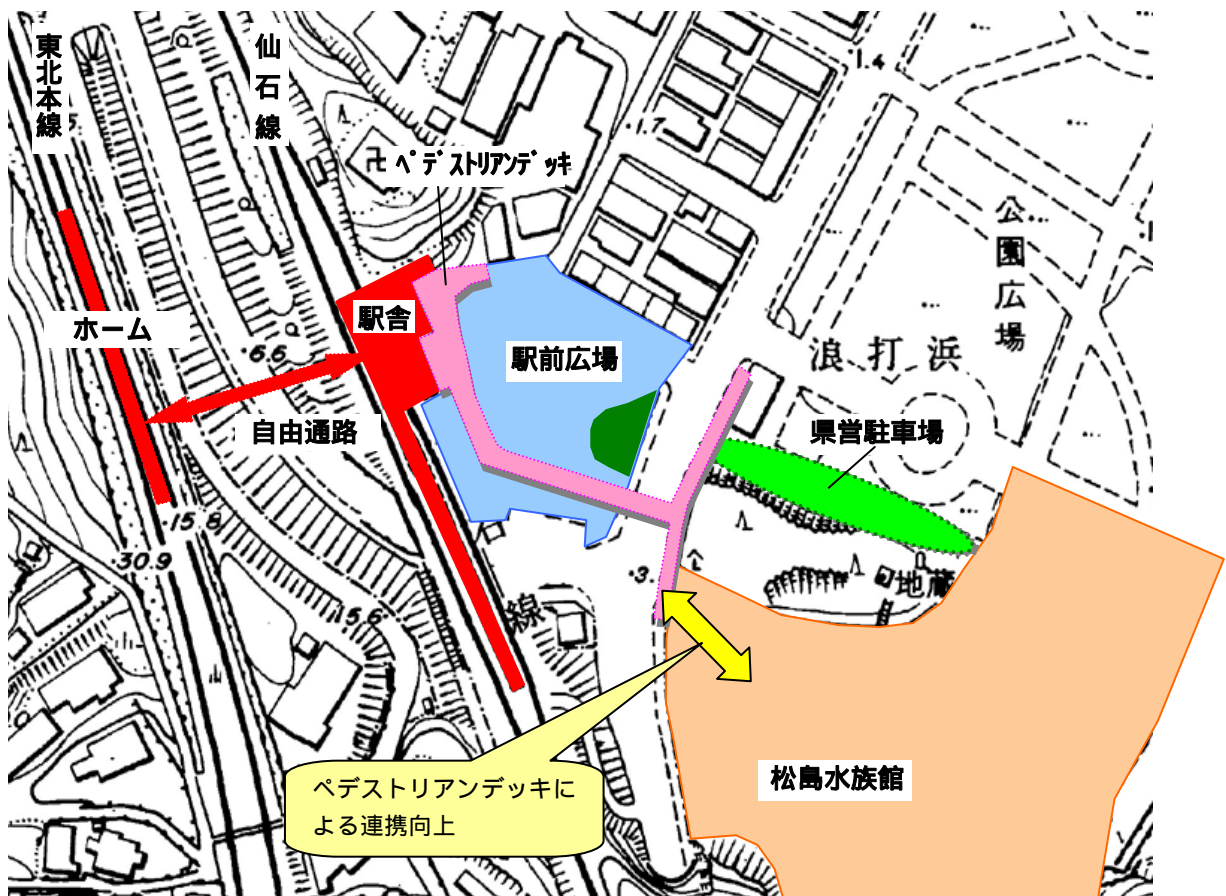
駅前広場の計画方針

駅前広場の計画方針は以下の表のとおり。

駅前広場の計画方針

- ・車両の進行方向を右周りに限定し、駅前広場をロータリー化する。
- ・対面通行の混乱や交差が無く、適正な駅前広場の自動車動線が図れるようにする。
- ・利用者の流れは現在と同じに寺町、水族館側に2分されるようにし、極端な偏重がなく流れに悪影響を与えないようにする。
- ・県営や空き店舗裏の既存駐車場を利活用し、広場内の無断駐車を排除する。
- ・ペDESTリアンデッキは、最小限で駅舎前に滞留・交流空間が確保できるようにする。
- ・デッキ下が暗く閉鎖的にならないようにする。
- ・緑地を空き店舗前などに点在させ、緑に囲まれたような駅前広場になるように配慮する。

資料：松島海岸駅周辺整備事業基本計画



松島海岸駅整備計画ゾーニング図

(3) 磯崎漁港（磯島）環境整備事業

磯崎漁港（磯島）における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・鳥類の繁殖や群生を阻止するため、島の利用度を向上させる。
- ・漁港としての認知度を高める一方、観光施設としてのPR活動やイメージアップ活動を進める。
- ・海の回遊ルートの拠点として、海の駅を整備する。
- ・海の駅には地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設して整備する。
- ・市場では取り扱う品物を限定化したり、地元産にこだわった海産物を提供する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・定期的なイベントを開催する。(ex. 夏季：ハゼやアナゴの釣り大会、冬季：素人カキ剥き大会等)
- ・釣った魚や買った海産物をその場で調理してくれるようなサービスを提供する。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

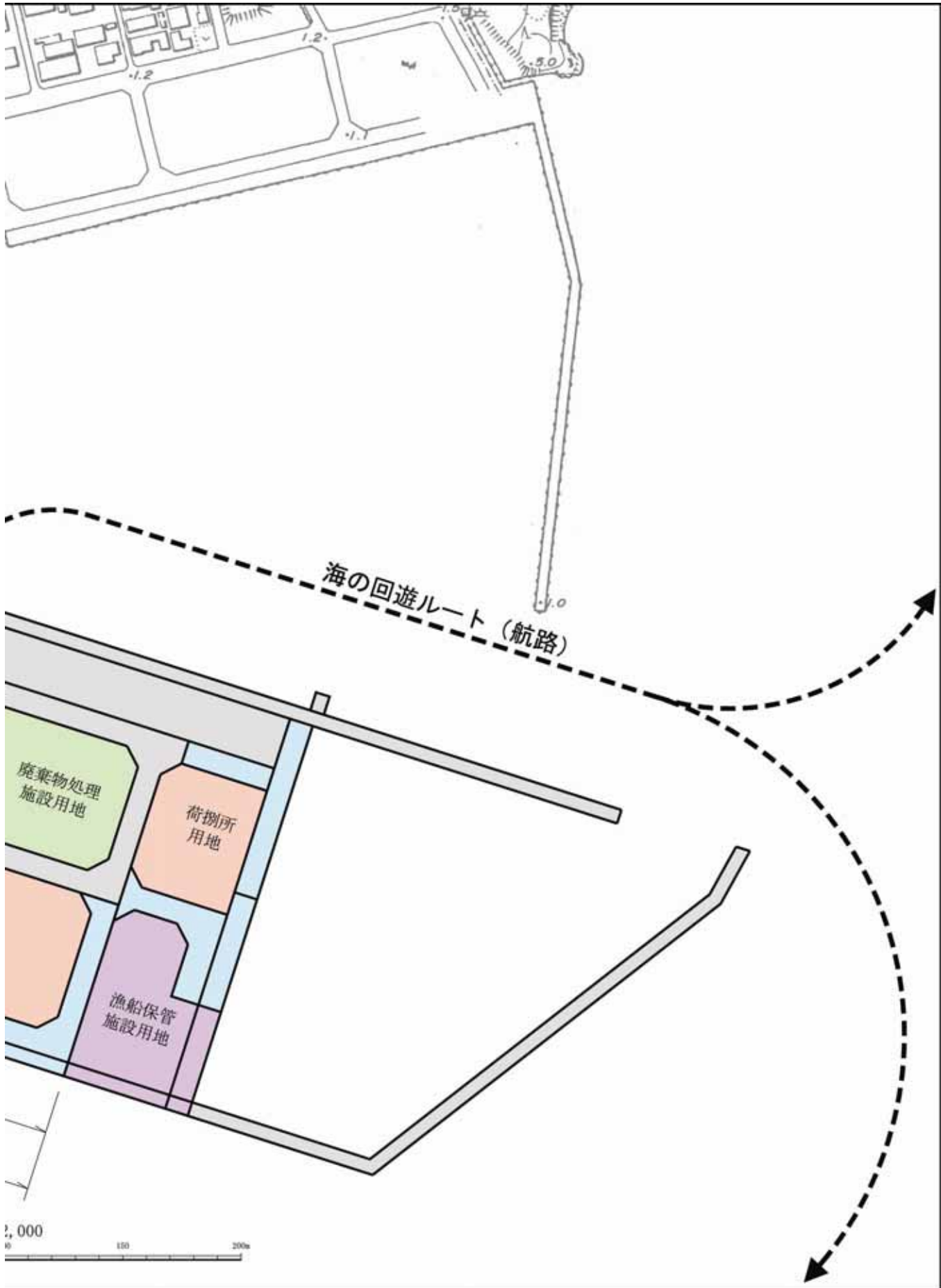
- ・ホテルとのタイアップとして、海の駅や市場への送迎サービスを行い、宿泊客に対しては海産物の割引サービスを実施する。

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・海の駅を拠点として、小型船舶発着の中核施設としての整備を行い、海岸地域や他の海沿いの施設等との連携を図る。
- ・周辺の家産物販売店と連携した割引サービスなどを実施する。
- ・海の駅に松島の施設の観光パンフレットや案内地図などを設置する。

磯崎漁港(磯島)整備計画図





磯崎漁港（磯島）整備計画の検討

磯崎漁港（磯島）については、町有地に地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設した海の駅を整備し、新たな観光拠点とするとともに島の利用頻度を向上させる。

また、海の駅は海の回遊ルートの発着の起終点としての位置づけとなることから、これらへの対応として船着き場を整備する。



海の駅（小型船舶の発着場）のイメージ



海産物の販売を行う市場のイメージ



海上釣り堀

(4) 水辺空間創出事業

高城川における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・船による水上遊覧を行うため、高城川沿いに栈橋を整備する。
- ・憩いやうるおいを感じ、水に親しめる空間づくりのため、高城町に面する堤防沿いを桜並木、柳並木がある憩いの道として整備する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・堤防沿いに歩行者が安全に通行できる歩道を整備する。
- ・堤防沿いの歩道には休憩スペースやベンチを設置する。
- ・主要な施設までの案内や災害時の対応、避難所までのルートなどを表記した案内板を整備する。
- ・高城川へ観光客を回遊させるための誘導路を整備する。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・高城町商店街と一体となったイベント（朝市等）を実施する。

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・回遊を生み出すために必要な高城町の魅力づくりを行う。

高城川整備計画の検討

高城川についての整備計画の内容は、平成13年度に策定された「松島町中心市街地活性化基本計画」の内容に即するものとする。

以下に計画の概要をまとめる。

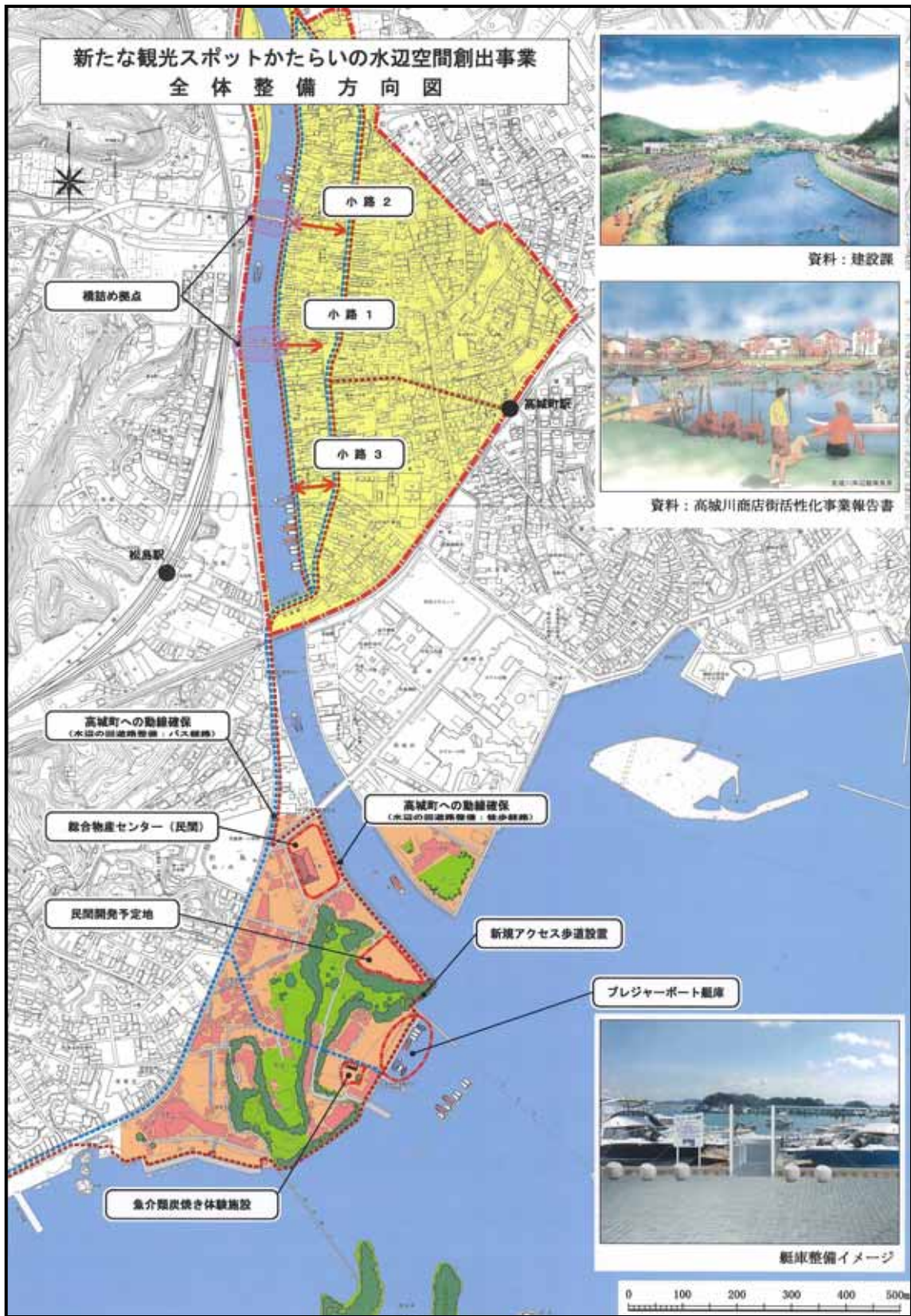
かたらいの水辺空間創出事業概要

- ・事業区域：中心市街地区の高城川防波堤道路と高城本町をつなぐ小路
- ・実施予定者：松島町（小路）
- ・目的：県への要請事業に併せて高城川とをつなぐ三小路の整備を図る。

資料：松島町中心市街地活性化基本計画



かたらいの水辺空間創出事業全体整備方向図



資料：松島町中心市街地活性化基本計画

(5) 手樽海浜公園整備事業

手樽海浜公園における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・遠浅な地形条件で穏やかな波打ち際環境を活かした、マリンスポーツをはじめとする海洋レクリエーション拠点として整備する。(ex.シーカヤックなど動力機関のない船遊びや干潟を利用しての潮干狩り等を行う)
- ・マリンスポーツを行うための浮き桟橋を整備する。
- ・手樽干拓の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板、防災無線等を整備する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・シンボリックな役割を果たすような遊具を設置する。
- ・食事のできるような仮設のレストハウス等を整備する。(ex.海の家等)
- ・手樽海浜公園と遊Y O U松島を一体的に活用した総合的な水辺の体験学習の場とする。
- ・利用者のマナーアップのため、ボランティアなどによる指導・監視や美化清掃運動の充実を図る。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ホテルとタイアップしたイベントとして、強風が吹く気象条件を活かした凧揚げ大会や手ぶらでバーベキュー(芋煮会)を実施する。

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・「愛・らんど松島」において、松島の地場産品を販売するなど手樽海浜公園と一体的な利活用を行う。

手樽海浜公園整備計画の検討

手樽海浜公園については、マリンスポーツ等を楽しみながら学ぶために必要な施設として、浮き桟橋を整備するとともに不足する休憩施設やレクリエーション施設を整備する。



シーカヤック



浮き桟橋



ヨット



バナナボート



ウィンドサーフィン



芋煮会・バーベキュー

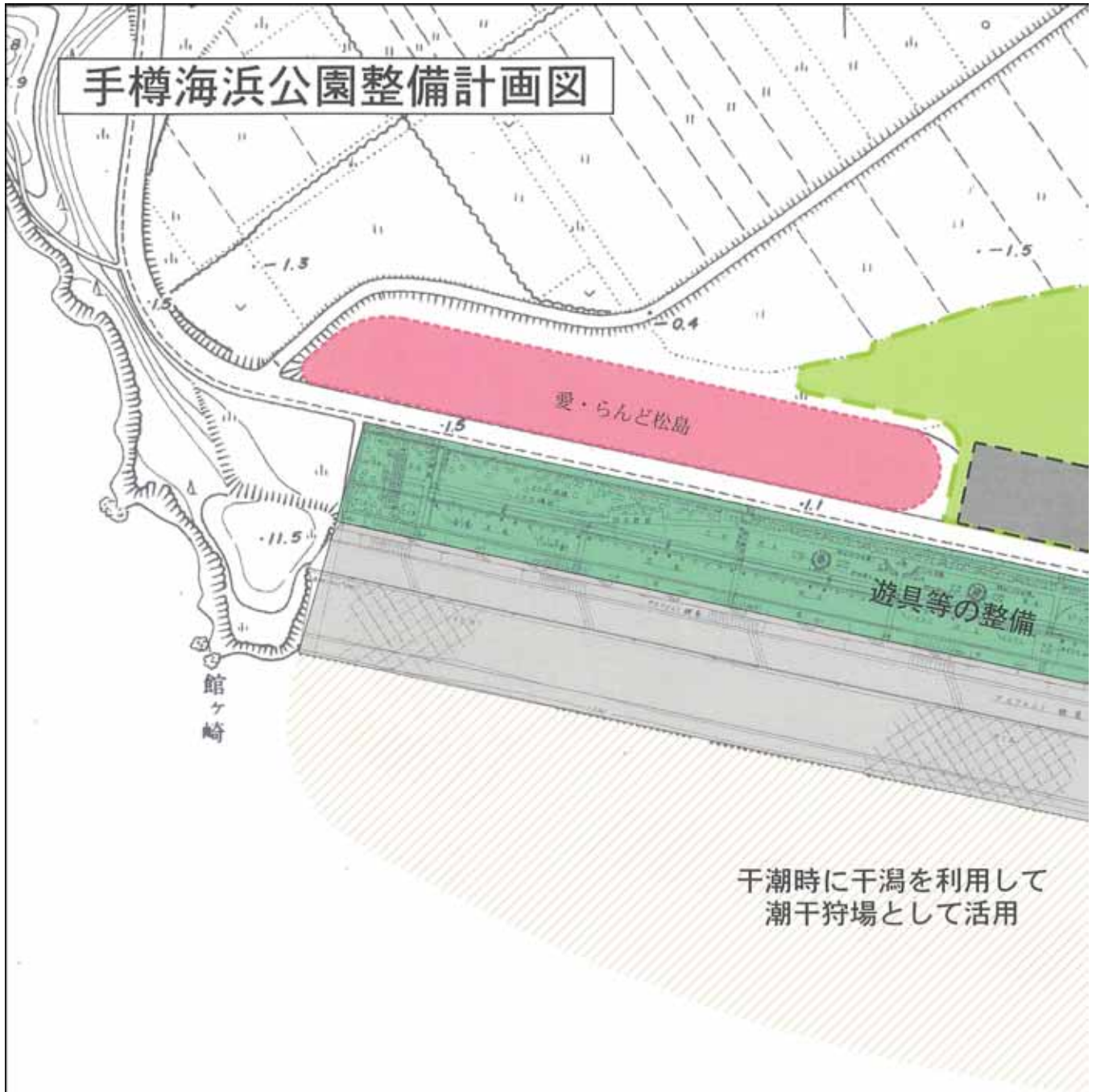


潮干狩り



凧揚げ大会

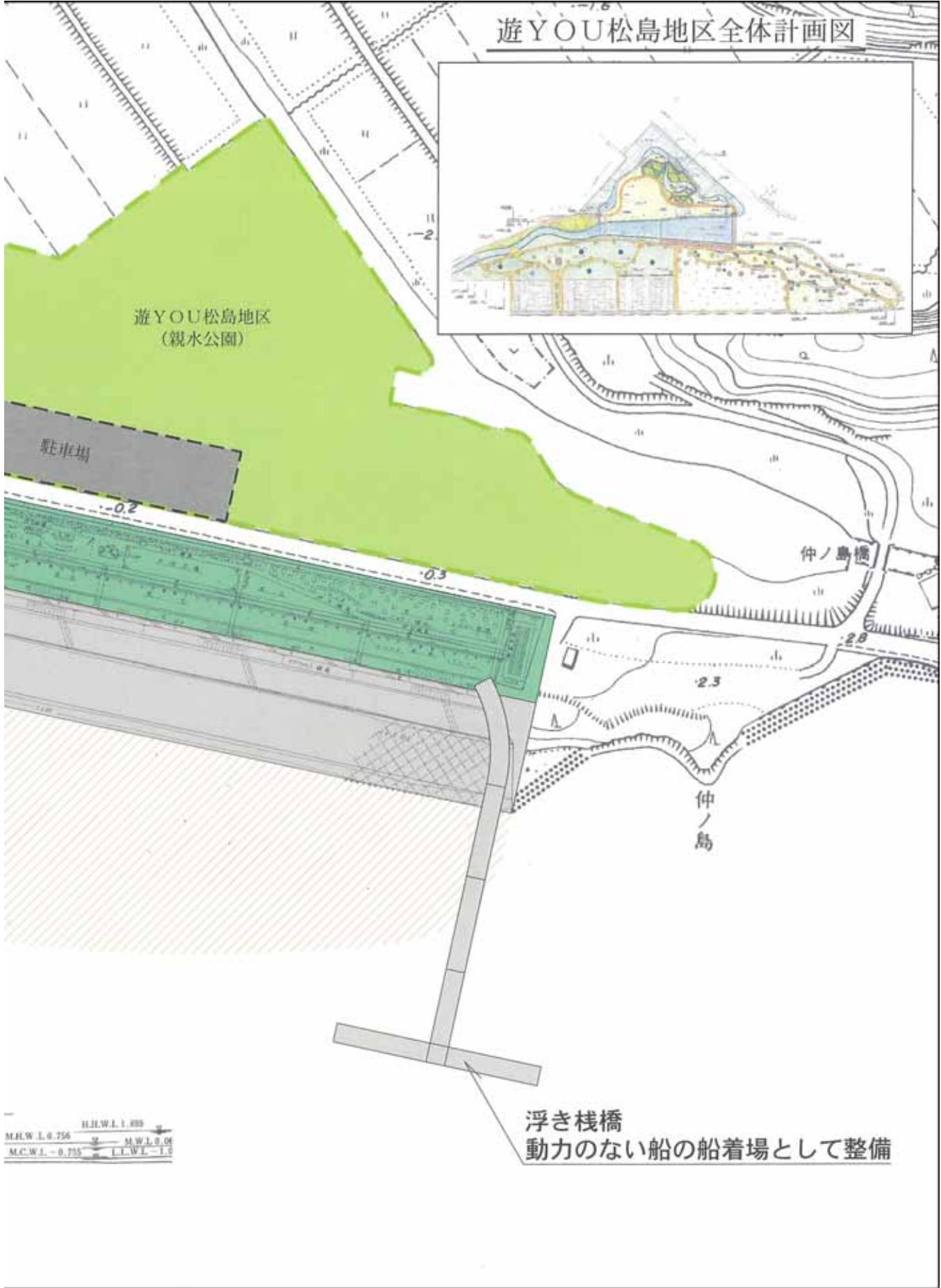
手樽海浜公園整備計画図



標準横断面図



遊YOU松島地区全体計画図



(6) 福浦島整備事業

福浦島における整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・ 植物園としての詳しい案内板や植物の説明板等を整備する。
- ・ 園内の見所や生育している植物について、詳しい内容が紹介されている案内マップを作成する。
- ・ 植物に詳しいボランティアガイドを設置する。
- ・ 園内の貴重な植物やイベントの案内について広域的なPR活動を行う。
- ・ 福浦島のイメージアップを図るため、「出会い橋」と名付けられている現在の橋を広くPRするとともに、イメージアップや集客につながる仕掛け作りを行う。(ex. 岬の愛称の公募、岬の鐘巡りルートの実施)

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・ 既存遊歩道のうち、一部の滑りやすい部分については補修整備する。
- ・ 園内の貴重な植物を觀賞するため、主要なルート以外の遊歩道を新たに整備する。
- ・ 夜の福浦島を演出するための仕掛け作りを行う。
- ・ 小学生等の体験学習の場として、島の植物に触れながら学習してもらうようにするとともに、園内の自然環境を活かしたイベントとして、ミニ・オリエンテーリングなどを実施し、楽しみながら学べる施設として利活用を図る。
- ・ 多目的広場でのイベントへの対応や島内の照明の充実を図るため、発電機等の電源を整備する。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ ホテルとタイアップしたイベントとして、多目的広場を利用した結婚式を開催する。
- ・ 夜の福浦島でのイベントを実施する。

他の施設との連携向上に必要な方針

- ・ 船による海上からのアクセスを強化するため、小型船舶のルート整備や既存の発着所の利用促進を行う。

：オリエンテーリングとは、20世紀初頭に北欧の軍隊で行われていた、斥候訓練に起源を持つスポーツで、地図と、自らが持参するコンパスを使い、山野の各所に設定したいくつかの地点(コントロール)を定められた順番に通過して、ゴールに着くまでの「速さ」を競う競技である。

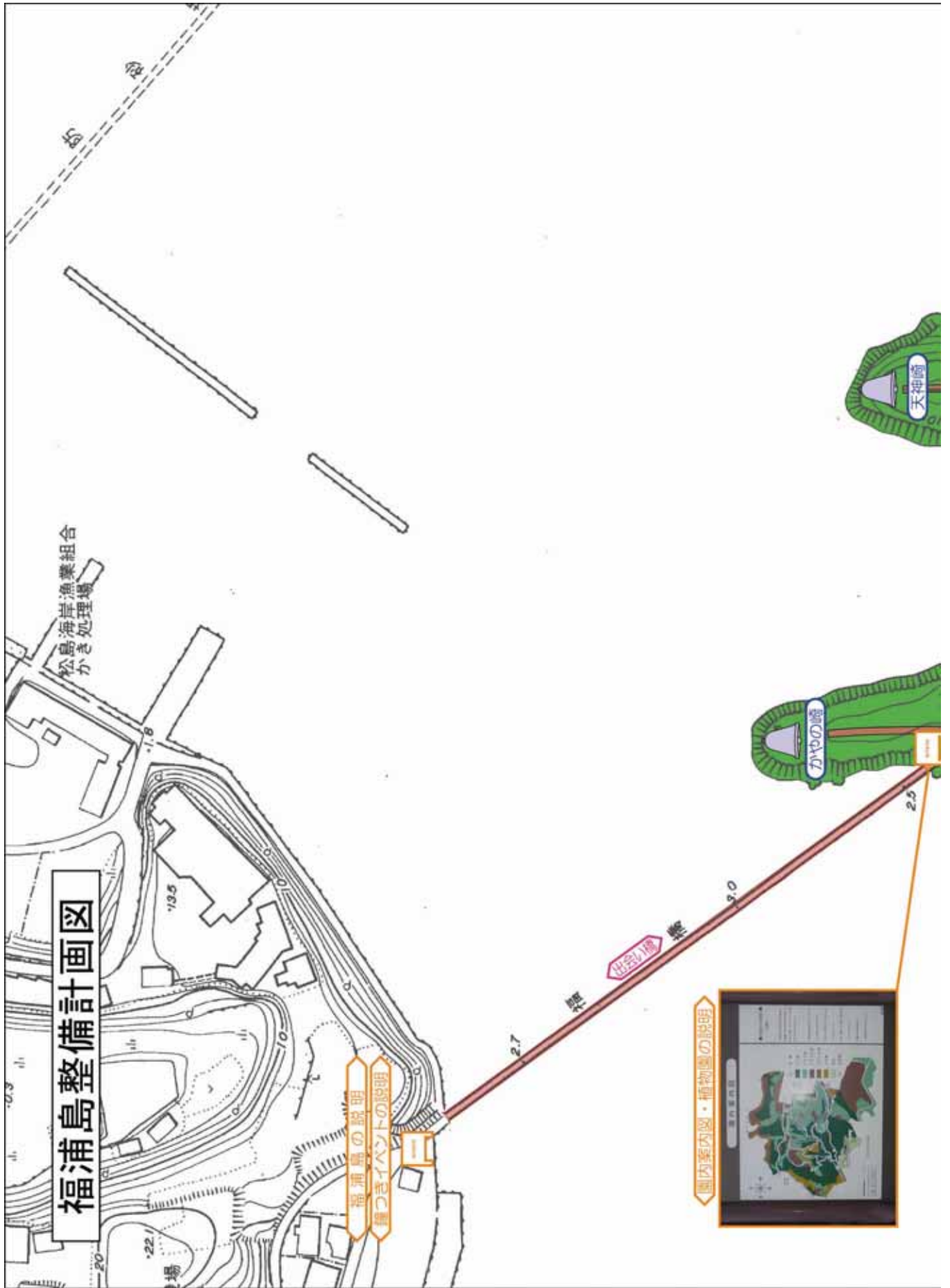
福浦島整備計画の検討

福浦島については、植物園としての内容を充実させるとともに適切な案内板や説明板の設置、新たな観光拠点としての魅力づくりとして誘客のための仕掛けなどを整備する。以下に計画の概要をまとめる。

- ・園内の案内図及び植物園の説明等を記した総合案内板を設置(橋の出入口付近)する。
- ・群生している植物や希少な植物が見られる所及び岬などへは、新たな遊歩道を設置するとともに、これらの遊歩道(小径)にはそれぞれ案内板を設置する。
- ・植物の詳細な案内板は、該当する植物と案内板の内容が合致するようなものとする。
- ・滞留時間の延長化と誘客のための仕掛けとして福浦島の4つの岬に鐘突き場を設置する。岬には愛称を公募などで募集して命名し、島内の鐘突き巡りコースを設定する。



島内の鐘突き巡りイベントのイメージ





※植物の名前を小径に付ける
※目録の高さに設置



(7) ウォーキングトレイル事業

ウォーキングトレイルにおける整備方針については、以下のとおり。

集客力を向上させるために必要な方針

- ・観光客の誘導と回遊性の強化のため、海沿いに歩ける歩道を整備する。
- ・歩道のバリアフリー化を進める。
- ・他県からの観光客や外国人観光客にも松島の魅力をもっと良く知ってもらうため、主要な観光施設までの案内板や説明板を整備する。

長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・ウォーキングトレイルのルートを扇谷まで延伸する。
- ・歩行者の安全確保のため、扇谷へ至る国道45号の横断箇所には信号及び横断歩道を整備する。
- ・扇谷までのルート上に休憩所兼展望台、トイレ、駐車場等を整備する。
- ・双観山周辺からの見晴らしを良くするため、沿道の除草や雑木を伐採する。

施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・松島の夜の観光を安全に楽しんでもらうため、ウォーキングトレイルのルート上の照明（街路灯）を整備する。

他の施設との連携向上に必要な方針

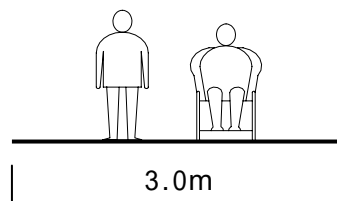
- ・観光客をはじめ高齢者や障害者等の利便を図るため、町民バスを活用して観光スポットへのシャトルバス回遊を実施する。
- ・観光施設までのルート案内や駐車場の整備を充実させる。
- ・災害時に安全に避難所まで移動するための避難路として活用するとともに、ウォーキングトレイルから指定避難所までの案内板を設置する。

ウォーキングトレイル整備計画の検討

ウォーキングトレイルについては、利用者や沿線の自然環境を考慮し、誰もが安全で快適な歩きやすい歩道になるように計画する。また、整備計画の内容は、平成13年度に策定された「ウォーキングトレイル基本構想」の内容を参考に計画する。

この基本構想によれば、本計画の対象となる計画ルートは、「多様に変化する景色を楽しみながら海岸線を歩くルート」として位置づけられており、計画平均幅員は3.0mと設定されている。

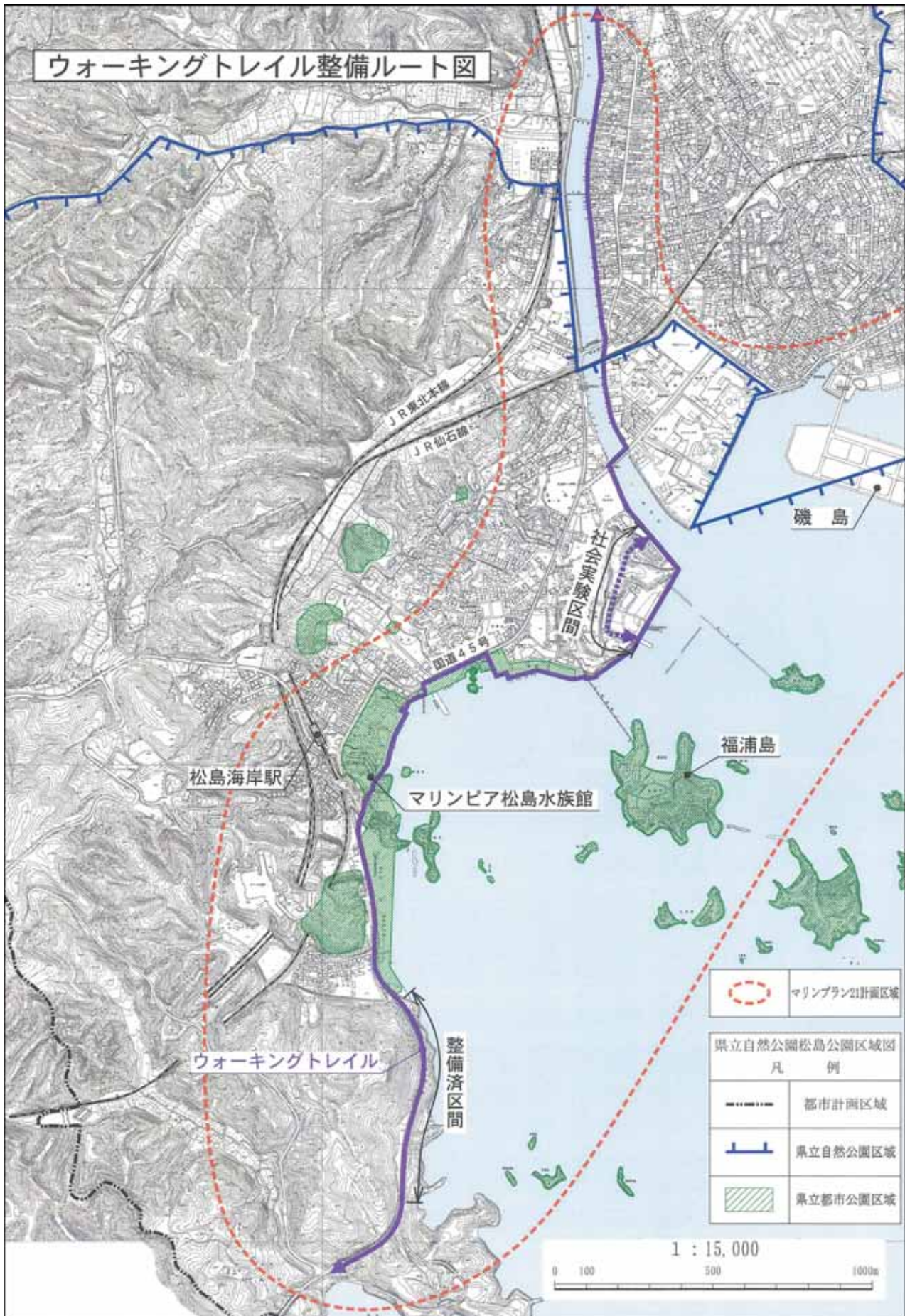
これらのことから、本計画におけるウォーキングトレイルは、車椅子が通行しても、ウォーカーと問題なくすれ違いができる幅員として3.0m以上を確保するものとして計画する。



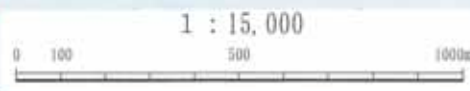
ウォーキングトレイルを整備する上での考え方

- ・地形条件等から勘案し、車椅子利用が可能なルートでは、ウォーカーと車椅子利用の高齢者・障害者が歩行できるウォーキングスペースを確保する。
- ・車道と明確な分離が図られない路線では、安全性の確保や景観形成を目的として、植栽を施すスペースを確保する。
- ・山地部で新設が伴う路線では、優れた自然環境の保全の観点から必要最低限の幅員とする。

ウォーキングトレイル整備ルート図



	マリンプラン21計画区域
県立自然公園松島公園区域図	
凡 例	
	都市計画区域
	県立自然公園区域
	県立都市公園区域



ウォーキングトレイル整備イメージ図



島巡り遊覧船案内所西側駐車場前の整備イメージ



島巡り遊覧船案内所前の整備イメージ



既存歩道

松島海岸駅周辺整備事業

■整備方針

- ①集客力を向上させるために必要な方針
 - ・JR仙石線及びJR東北本線の相互乗り入れ駅として整備する。
 - ・日本三景のひとつとしてふさわしく、かつ、松島らしさを表す駅舎となるよう整備する。
 - ・駅舎及び駅前広場内の施設は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを前提とした整備とする。
 - ・新たな駅前広場を整備する際にはシェルター等の利便施設を整備する。
 - ・既存の駅舎内のバリアフリー化のため、エレベーターを整備する。
 - ・近隣の駐車場や三十刈の町営駐車場の利活用を促進するとともに、将来的需要に対応した駐車場を駅周辺に整備する。
- ②長時間施設に滞在するために必要な方針
 - ・駅舎や駅前広場の整備に合わせて近隣の駐車場を一体的に利用し、有効活用する。
 - ・情報発信基地として利活用するため駅舎内にパソコンコーナーを整備する。
- ③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針
 - ・駅舎の整備に合わせて駅舎内にコンビニエンスストアや飲食店を整備する。
 - ・詳細な宿泊施設の案内やイベントの開催、主要観光施設以外の名所・旧跡の案内を行うインフォメーションを整備する。
(ex. ペット同伴可能ホテルの紹介、特典付きイベント案内、明治・元禄潜穴の紹介等)
- ④他の施設との連携向上に必要な方針
 - ・主要な施設までの案内板や説明板などを整備する。
 - ・駅と水族館を繋ぐためのペDESTリアンデッキを整備する。
 - ・相互乗入実現に向けて県に積極的に働きかけを行う。
 - ・駅周辺で観光周遊のためのシャトルバスを運行する。
 - ・国際観光都市松島を訪れる外国人観光客への利便を図るため、施設内外の案内表示を多言語に対応した表記するとともに、外貨両替所の設置や外国語が基盤なガイドを設置する。

既存歩道

途中で行き止まりのため歩道ルートを連続させる

既存歩道

ウォーキングトレイル

松島海岸駅



マリニピア松島水族館改修事業

■整備方針

①集客力を向上させるために必要な方針

- ・現在の施設位置を基本として、水族館を改築する。
- ・地域の自然の特徴を紹介するため、松島を含む三陸～仙台湾までの範囲における展示内容や生き物の導入を図る。また、そのために県内研究施設や大学等との連携を図る。
- ・日本三景松島の景観を活用するため、松島の美しい景観を施設に効果的に取り込むよう整備（ショー・プール、レストラン、休憩施設、展望フロア等に反映）する。
- ・展示生物と観客との距離感を縮め、人と自然の一体感や生き物同士の相互関連を感じ取れるような展示を心がけ、そこに発見や面白さを見いだせる展示手法を工夫する。
- ・施設の特徴を活かしたイベントを企画し、差別化を図る。
- ・県内で水圏の研究や自然保護活動等を行っている著名な研究者やNPO等が活動をPRできる場として講演会開催や企画展示コーナーの提供を行う。
- ・割安な年間利用券などの販売でリピート利用率を高める。
- ・レストランや物販においても評価を得られるようなオリジナル商品を提供する。

②長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・子供連や観光客が集い、飽い、楽しみながら体験・学習できるようにするとともに、観光客の誘客効果とリピーターの増員をねらい、水族館本来のもつ教育施設としての要素とアミューズメントの要素が調和した施設として整備する。
- ・水族館の裏方の公開（バックヤードツアー）や生き物に触れたり、飼育・飼育体験などの体験メニューを常時提供する。
- ・来館者が館内外を自由に出入りできるような仕掛けをつくる。
- ・来館した記念となるものを自身が作り、持ち帰ることができるような施設をワークショップとして運営する。
- ・建物屋上に日本三景松島の景観を楽しむ展望台兼子供連の遊び場や散策などの利用が可能な屋上展望フロアを設ける。また、屋上展望フロアは周辺環境及び景観との調和を図るため、十分な緑化を施す。

③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ホテルからの送迎バスを設け、宿泊客に対して割引サービスを実施する。
- ・夜の水族館での定期的なイベントや館内のナイトツアーを実施する。
- ・連日で訪れた来館者には入館料の優遇措置などのサービスを実施する。

④他の施設との連携向上に必要な方針

- ・近隣の駐車場及び松島海岸駅とのアクセス性を考慮した整備をする。
- ・水族館の来館者に対して、周辺の飲食店や土産物店が水族館と連携した割引サービスなどを実施する。
- ・水族館に松島の施設の観光のパンフレットや案内地図などを設置する。



マリニピア松島水族館



マリニピア松島水族館適地範囲


マリニピア松島水族館予定地

ペDESTリアンデッキ

松島海岸駅
バリアフリー機能の改善が急務

三十刈駐車場
とのアクセス

相互乗入

 県立都市公園区域

手樽海浜公園整備事業

■整備方針

- ①集客力を向上させるために必要な方針
- ・遠浅な地形条件で穏やかな波打ち際の環境を活かした、マリンスポーツをはじめとする海洋レクリエーション拠点として整備する。(ex.シーカヤックなど動力機関のない船遊びや干潟を利用したの瀬干釣り等を行う)
 - ・マリンスポーツを行うための浮き桟橋を整備する。
 - ・手樽干拓の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難場所等へのルートを示す案内板、防災無線等を整備する。
- ②長時間施設に滞留するために必要な方針
- ・シンボリックな役割を果たすような遊具を設置する。
 - ・食事のできるような仮設のレストハウス等を整備する。(ex. 海の家等)
 - ・手樽海浜公園と遊YOU松島を一体的に活用した総合的な水辺の体験学習の場とする。
 - ・利用者のマナーアップのため、ボランティアなどによる指導、監視や美化清掃運動の充実を図る。
- ③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針
- ・ホテルとタイアップしたイベントとして、強風が吹く気象条件を活かした凧揚げ大会や手ぶらでバーベキュー(芋煮会)を実施する。
- ④他の施設との連携向上に必要な方針
- ・「愛・らんど松島」において、松島の地場産品を販売するなど手樽海浜公園と一体的な活用を行う。

マリニピア松島水族館

手樽海浜公園



磯崎漁港（磯島）環境整備事業

■整備方針

①集客力を向上させるために必要な方針

- ・鳥類の繁殖や群生を阻止するため、島の利用度を向上させる。
- ・漁港としての認知度を高める一方、観光施設としてのPR活動やイメージアップ活動を進める。
- ・海の回遊ルートの拠点として、海の駅を整備する。
- ・海の駅には地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設して整備する。
- ・市場では取り扱う品物を限定化したり、地元産にこだわった海産物を提供する。

②長時間施設に滞在するために必要な方針

- ・定期的なイベントを開催する。（ex. 夏季：ハゼやアナゴの釣り大会、冬季：素人カキ剥き大会等）
- ・釣った魚や買った海産物をその場で調理してくれるようなサービスを提供する。

③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ホテルとのタイアップとして、海の駅や市場への送迎サービスを行い、宿泊客に対しては海産物の割引サービスを実施する。

④他の施設との連携向上に必要な方針

- ・海の駅を拠点として、小型船舶発着の中核施設としての整備を行い、海岸地域や他の海沿いの施設等との連携を図る。
- ・周辺の海産物販売店と連携した割引サービスなどを実施する。
- ・海の駅に松島の施設の観光パンフレットや案内地図などを設置する。

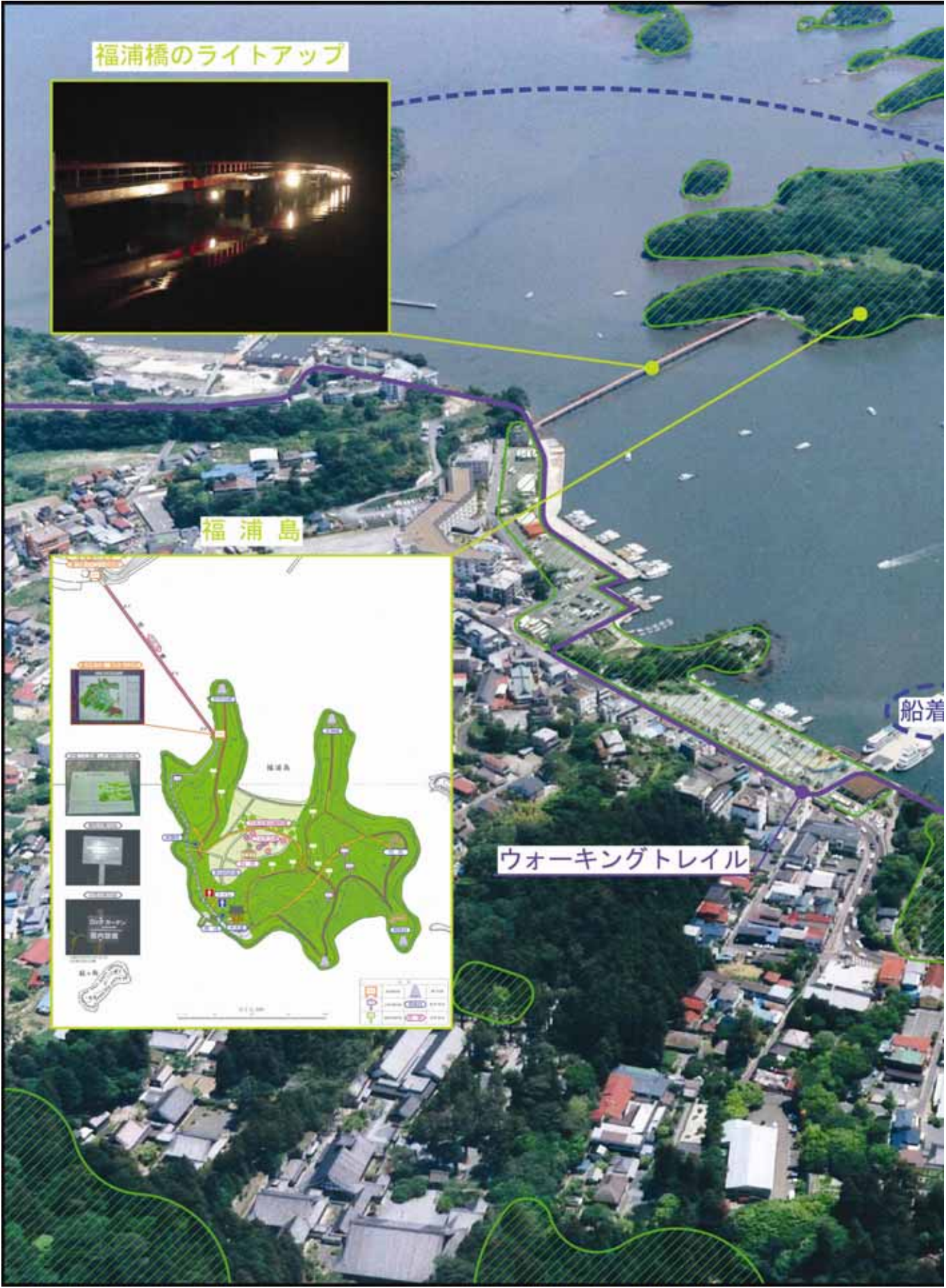


松島海岸駅

磯島



県立都市公園区域



福浦橋のライトアップ

福浦島

船着

ウォーキングトレイル

福浦島整備事業

■整備方針

①集客力を向上させるために必要な方針

- ・植物園としての詳しい案内板や植物の説明板等を整備する。
- ・園内の見所や生育している植物について、詳しい内容が紹介されている案内マップを作成する。
- ・植物に詳しいボランティアガイドを設置する。
- ・園内の貴重な植物やイベントの案内について広域的なPR活動を行う。
- ・福浦島のイメージアップを図るため、「出会い橋」と名付けられている現在の橋を広くPRするとともに、イメージアップや集客につながる仕掛け作りを行う。(ex. 岬の愛称の公募、岬の鐘巡りルートの実施)

②長時間施設に滞留するために必要な方針

- ・既存遊歩道のうち、一部の滑りやすい部分については補修整備する。
- ・園内の貴重な植物を鑑賞するため、主要なルート以外の遊歩道を新たに整備する。
- ・夜の福浦島を演出するための仕掛け作りを行う。
- ・小学生等の体験学習の場として、島の植物に触れながら学習してもらおうにするとともに、園内の自然環境を活かしたイベントとして、ミニ・オリエンテーリングなどを実施し、楽しみながら学べる施設として活用を図る。
- ・多目的広場でのイベントへの対応や島内の照明の充実を図るため、発電機等の電源を整備する。

③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・ホテルとタイアップしたイベントとして、多目的広場を利用した結婚式を開催する。
- ・夜の福浦島でのイベントを実施する。

④他の施設との連携向上に必要な方針

- ・船による海上からのアクセスを強化するため、小型船舶のルート整備や既存の発着所の利用促進を行う。

船着場
既存施設
を利活用

場

マリニピア松島水族館

マリニピア松島水族館予定地

マリニピア松島水族館適地範囲

松島海岸駅



県立都市公園区域

ウォーキングトレイル事業

■整備方針

①集客力を向上させるために必要な方針

- ・観光客の誘導と回遊性の強化のため、海沿いに歩ける歩道を整備する。
- ・歩道のバリアフリー化を進める。
- ・他県からの観光客や外国人観光客にも松島の魅力をもっと良く知ってもらうため、主要な観光施設までの案内板や説明板を整備する。

②長時間施設に滞在するために必要な方針

- ・ウォーキングトレイルのルートを図谷まで延伸する。
- ・歩行者の安全確保のため、扇谷へ至る国道45号の横断箇所に信号及び横断歩道を整備する。
- ・扇谷までのルート上に休憩所兼展望台、トイレ、駐車場等を整備する。
- ・双観山周辺からの見晴らしを良くするため、沿道の除草や雑木を伐採する。

③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・松島の夜の観光を安全に楽しんでもらうため、ウォーキングトレイルのルート上の照明（街路灯）を整備する。

④他の施設との連携向上に必要な方針

- ・観光客をはじめ高齢者や障害者等の利便を図るため、町民バスを活用して観光スポットへのシャトルバス回遊を実施する。
- ・観光施設までのルート案内や駐車場の整備を充実させる。
- ・災害時に安全に避難所まで移動するための避難路として活用するとともに、ウォーキングトレイルから指定避難所までの案内板を設置する。

水辺空間創出事業

■整備方針

①集客力を向上させるために必要な方針

- ・船による水上遊覧を行うため、高城川沿いに棧橋を整備する。
- ・憩いやうらおいを感じ、水に親しめる空間づくりのため、高城町に面する堤防沿いを桜並木、柳並木がある憩いの道として整備する。

②長時間施設に滞在するために必要な方針

- ・堤防沿いに歩行者が安全に通行できる歩道を整備する。
- ・堤防沿いの歩道には休憩スペースやベンチを設置する。
- ・主要な施設までの案内や災害時の対応、避難所までのルートなどを表記した案内板を整備する。
- ・高城川へ観光客を回遊させるための誘導路を整備する。

③施設を訪れる観光客が宿泊するために必要な方針

- ・高城町商店街と一体となったイベント（朝市等）を実施する。

④他の施設との連携向上に必要な方針

- ・回遊を生み出すために必要な高城町の魅力づくりを行う。

ウォーキングトレイル



既存歩道

(棧橋)
海の歩道

船着場

高城川



高城川岸辺散策風景

土手の公園的整備
桜並木・柳並木
堤防の嵩上げ

棧橋

観光地と関連づけて活用

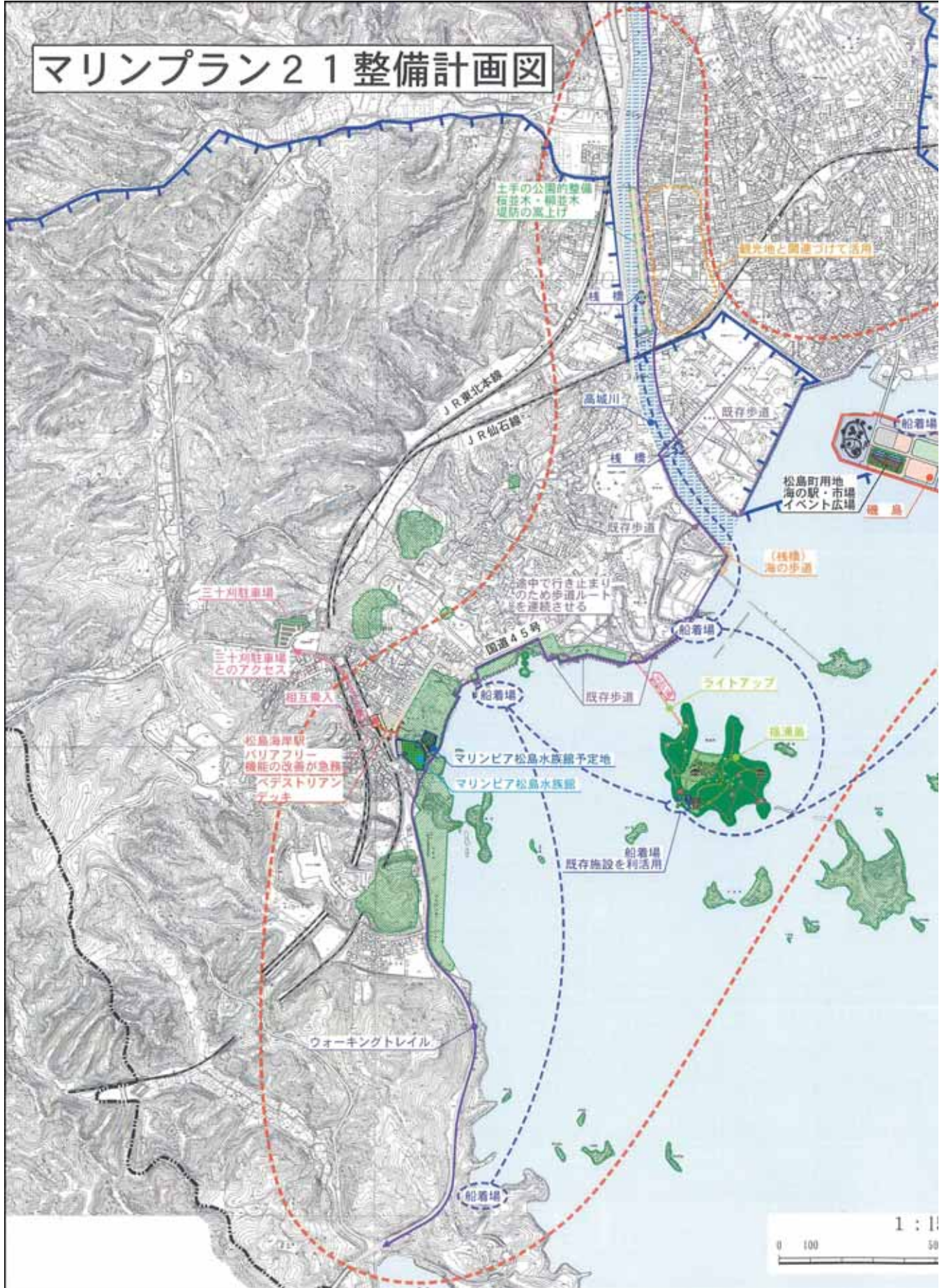
棧橋

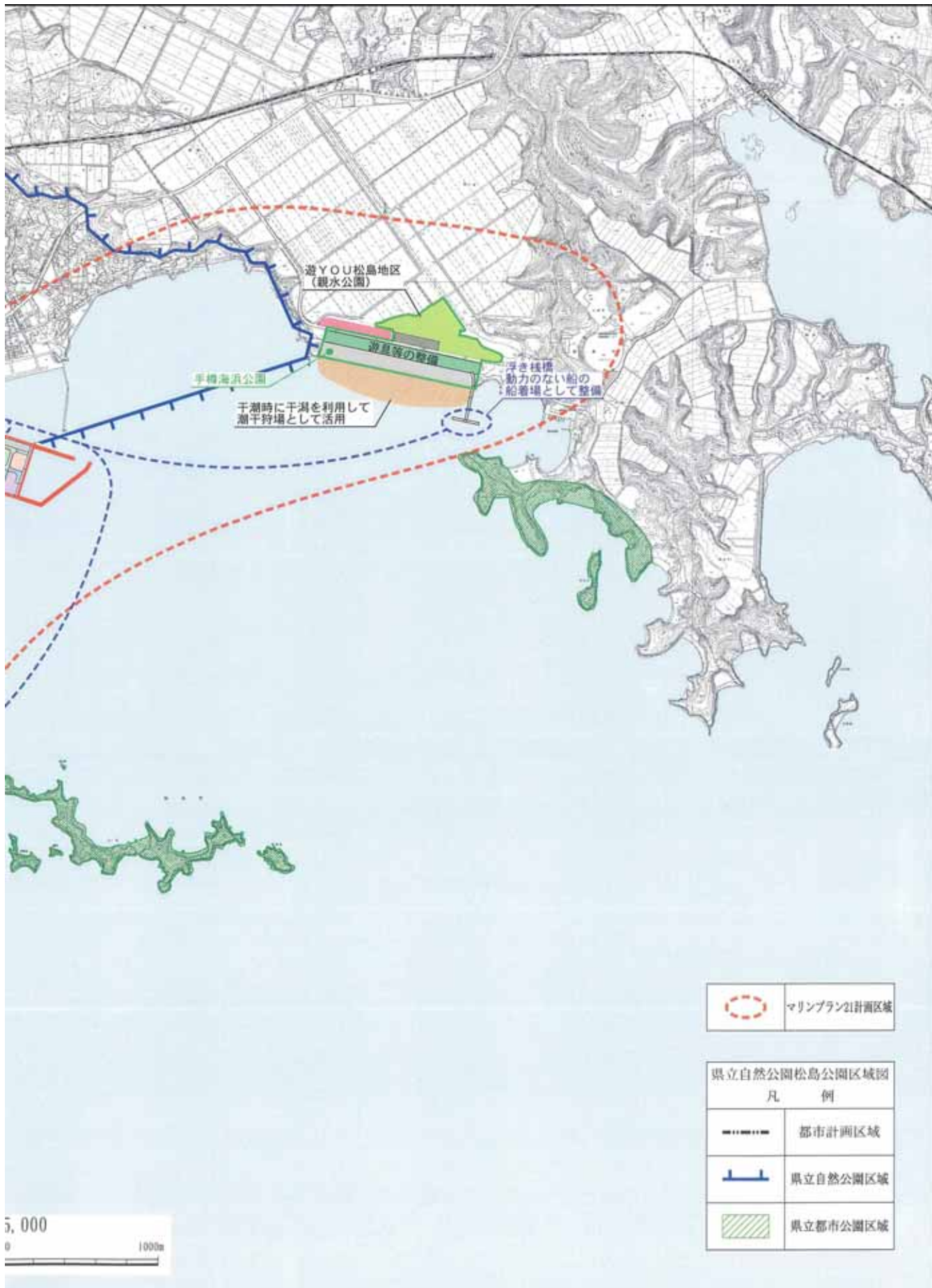
既存歩道

既存歩道

既存歩道

マリンプラン21 整備計画図





4 . 整備優先度及び事業手法の検討

(1) 整備実施時期及び優先度の検討

前項までで策定した整備方針に基づき、それをハード事業、ソフト事業に分類した上で整備の概ねの実施時期及び整備優先度を検討する。

なお、整備時期についての概ねの目安は以下のとおりとする。

< 整備時期の目安 >

短 期： おおむね 5 年以内の実現を目指すもの

中 期： おおむね 10 年以内の実現を目指すもの

長 期： おおむね 15 年以内を目処に実現を目指すもの

1) マリンピア松島水族館改修事業

松島水族館については、現在の施設は規模が小さく、老朽化しているため、規模の見直しを行うとともに建物の改築を行うことが最も優先度が高い。しかし、ハード整備には時間がかかるため、現在の施設でも可能なものを優先的に整備していく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・現在の施設位置を基本として、水族館を改築する				
	・地域の自然の特徴を紹介するため、松島を含む三陸～仙台湾までの範囲における展示内容や生き物の導入を図る。また、そのために県内研究施設や大学等との連携を図る				
	・日本三景松島の景観を活用するため、松島の美しい景観を施設に効果的に取り込むよう整備（ショー・プール、レストラン、休憩施設、展望フロア等に反映）する				
	・展示生物と観客との距離感を縮め、人と自然の一体感や生き物同士の相互関連を感じ取れるような展示を心がけ、そこに発見や面白さを見いだせる展示手法を工夫する				
	・子供達や観光客が集い、憩い、楽しみながら体験・学習できるようにするとともに、観光客の誘客効果とリピーターの増員をねらい、水族館本来のもつ教育施設としての要素とアミューズメントの要素が調和した施設として整備する				
	・建物屋上に日本三景松島の景観を楽しめる展望台兼子供達の遊び場や散策などの利用が可能な屋上展望フロアを設ける。また、屋上展望フロアは周辺環境及び景観との調和を図るため、十分な緑化を施す				
	・近隣の駐車場及び松島海岸駅とのアクセス性を考慮した整備を行う				
ソフト	・施設の特徴を活かしたイベントを企画し、差別化を図る				
	・県内で水圏の研究や自然保護活動等を行っている著名な研究者やNPO等が活動をPRできる場として講演会開催や企画展示コーナーの提供を行う				
	・割安な年間利用券などの販売でリピート利用率を高める				
	・レストランや物販においても評価を得られるようなオリジナル商品を提供する				
	・水族館の裏方の公開（バックヤードツアー）や生き物に触れたり、給餌・飼育体験などの体験メニューを常時提供する				
	・来館者が館内外を自由に出入りできるような仕掛けをつくる				
	・来館した記念となるものを自身が作り、持ち帰ることができるような施設をワークショップとして運営する				
	・ホテルからの送迎バスを設け、宿泊客に対して割引サービスを実施する				
	・夜の水族館での定期的なイベントや館内のナイトツアーを実施する				
	・連日で訪れた来館者には入館料の半額サービスや記念品を贈呈するなどのサービスを実施する				
・水族館の来館者に対して、周辺の飲食店や土産物店が水族館と連携した割引サービスなどを実施する					
・水族館に松島の施設の観光のパンフレットや案内地図などを設置する					

2) 松島海岸駅周辺整備事業

松島海岸駅については、現在の施設の老朽化や必要機能の不足を改善するために相互乗り入れ化を前提とした施設規模の見直しや建物の改築を行うことが必要不可欠であるが、より緊急的な課題である駅舎及び駅前広場のバリアフリー化や観光地への出発ゲートウェイ機能として案内板等のハード整備に加え、情報発信機能の整備などを優先的に整備していく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・ JR 仙石線及び JR 東北本線の相互乗り入れ駅として整備する				
	・ 日本三景のひとつとしてふさわしく、かつ、松島らしさを表す駅舎となるよう整備する				
	・ 駅舎及び駅前広場内の施設は誰もが使いやすいユニバーサルデザインを前提とした整備とする				
	・ 新たな駅前広場を整備する際にはシェルターなどの利便施設を整備する				
	・ 既存の駅舎内のバリアフリー化のため、エレベーターを整備する				
	・ 近隣の駐車場や三十刈の町営駐車場の利活用を促進するとともに、将来的需要に対応した駐車場を駅周辺に整備する				
	・ 情報受発信基地として活用するため駅舎内にパソコンコーナーを整備する				
	・ 駅舎の整備に合わせて駅舎内にコンビニエンスストアや飲食店を整備する				
	・ 詳細な宿泊施設の案内やイベントの開催、主要観光施設以外の名所・旧跡の案内を行うインフォメーションを整備する（ex. ペット同伴可能ホテルの紹介、特典付きイベント案内、明治・元禄潜穴の紹介等）				
	・ 主要施設までの案内板や説明板などを整備する				
ソフト	・ 駅舎や駅前広場の整備に合わせて近隣の駐車場を一体的に利用し、有効活用する				
	・ 相互乗入実現に向けて県に積極的に働きかけを行う				
	・ 駅周辺で観光回遊のためのシャトルバスを運行する				
	・ 国際観光都市松島に訪れる外国人観光客への利便を図るため、施設内外の案内表示を多言語に対応した表記にするとともに、外貨両替所の設置や外国語が堪能なガイドを設置する				

3) 磯崎漁港(磯島)環境整備事業

磯崎漁港(磯島)については、漁港としての認知度を高める一方、新たな観光拠点施設として位置づけるため、地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設した海の駅を整備する。

ただし、整備には相当の時間が必要だと考えられるため、市場などについては、短期的には仮設テント等による開催とし、運用が順調に進み整備熟度が高まったのちに適正な規模で建物建設についても検討していく。また、並行して島の利用頻度を向上させるための仕組みづくりとして、定期的なイベントの開催などを優先的に行っていく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・海の回遊ルートの拠点として、海の駅を整備する				
	・海の駅には地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設して整備する				
	・海の駅を拠点として、小型船舶発着の中核施設としての整備を行い、海岸地域や他の海沿いの施設等との連携を図る				
ソフト	・鳥類の繁殖や群生を阻止するため、島の利用度を向上させる				
	・漁港としての認知度を高める一方、観光施設としてのPR活動やイメージアップ活動を進める				
	・市場では取り扱う品物を限定化したり、地元産にこだわった海産物を提供する				
	・定期的なイベントを開催する(ex.夏季：ハゼやアナゴの釣り大会、冬季：素人カキ剥き大会、凧揚げ大会等)				
	・釣った魚や買った海産物をその場で調理してくれるようなサービスを提供する				
	・ホテルとのタイアップサービスとして、海の駅や市場への送迎サービスを行う				
	・周辺の海産物販売店と連携した割引サービスなどを実施する				
	・海の駅に松島の施設の観光のパンフレットや案内地図などを設置する				

4) 水辺空間創出事業

高城川については、水辺で親しみ憩える空間づくりが必要であるが、そのためにはまず、高城町の魅力を高めることが必要不可欠であり、高城町の魅力が高まることでそこに至る人の流れが自然に発生するものと考えられる。その上で発生した人の動きや流れが自然に高城川に向かうための仕掛け作りや必要となるハード整備を行っていくことが望ましい。

よって、高城川については、回遊を生み出すために必要な高城町の魅力づくりから行いつつ、そこへ至るまでの誘導路などを優先して整備していく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・船による遊水上覧を行うため、高城川沿いに船着き場を整備する				
	・憩いやうるおいを感じ、水に親しめる空間づくりのため、高城町に面する堤防沿いを桜並木、柳並木がある憩いの道として整備する				
	・堤防沿いに歩行者が安全に通行できる歩道を整備する				
	・堤防沿いの歩道には休憩スペースやベンチを設置する				
	・主要な施設までの案内や災害時の対応、避難所までのルートなどを表記した案内板を整備する				
	・高城川へ観光客を回遊させるための誘導路を整備する				
ソフト	・高城町商店街と一体となったイベント(朝市等)を実施する				
	・回遊を生み出すために必要な高城町の魅力づくりを行う				

5) 手樽海浜公園整備事業

手樽海浜公園については、マリンスポーツをはじめ海と親しむ体験学習の拠点施設としての位置づけを高め、それらを楽しみながら学んでもらうために必要な施設として、浮き桟橋の整備を優先的に行う。また、並行して利用頻度を向上させるための仕組みづくりとして、定期的なイベントの開催などを優先的に行っていく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度 最優先： 優先：
		短期	中期	長期	
ハード	・遠浅な地形条件で穏やかな波打ち際の環境を活かした、マリンスポーツをはじめとする海洋レクリエーション拠点として整備する（ex.シーカヤックなど動力機関のない船遊びや干潟を利用しての潮干狩り等を行う）				
	・マリンスポーツを行うための浮き桟橋を整備する				
	・手樽干拓の歴史を伝える説明板や主要な観光施設等までの案内板、災害時の対応や避難所の場所等へのルートを示す案内板、防災無線等を整備する				
	・シンボリックな役割を果たすような遊具を設置する				
	・食事のできるような仮設のレストハウス等を整備する。（ex.海の家等）				
ソフト	・手樽海浜公園と遊Y O U松島を一体的に活用した総合的な水辺の体験学習の場とする				
	・利用者のマナーアップのため、ボランティアなどによる指導・監視や美化清掃運動の充実を図る				
	・ホテルとタイアップしたイベントとして、強風が吹く気象条件を活かした凧揚げ大会や手ぶらでバーベキュー（芋煮会）を実施する				
	・「愛・らんど松島」において、松島の地場産品を販売するなど手樽海浜公園と一体的な利活用を行う				

6) 福浦島整備事業

福浦島については、植物園としての位置づけを高め、施設に必要とされる適切な案内板や説明板などを整備するとともに、松島の新たな観光拠点施設として自然的資源等を生かした魅力づくりや観光客を惹きつける仕掛けづくりなどを優先して整備していく。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・植物園としての詳しい案内板や植物の説明板等を整備する				
	・既存遊歩道のうち、一部の滑りやすい部分については補修整備する				
	・園内の貴重な植物を觀賞するため、主要なルート以外の遊歩道を新たに整備する				
	・夜の福浦島を演出するための仕掛け作りを行う				
ソフト	・園内の見所や生育している植物について、詳しい内容が紹介されている案内マップを作成する				
	・植物に詳しいボランティアガイドを設置する				
	・園内の貴重な植物やイベントの案内について、広域的なPR活動を行う				
	・福浦島のイメージアップを図るため、「出会い橋」と名付けられている現在の橋を広くPRするとともに、イメージアップや集客につながる仕掛け作りを行う（ex. 岬の愛称の公募、岬の鐘巡りルートの実施）				
	・小学生等の体験学習の場として、島の植物に触れながら学習してもらうようにするとともに、園内の自然環境を活かしたイベントとして、ミニ・オリエンテーリングなどを実施し、楽しみながら学べる施設として利活用を図る				
	・多目的広場でのイベントへの対応や島内の照明の充実を図るため、発電機等の電源を整備する				
	・ホテルとタイアップしたイベントとして、多目的広場を利用した結婚式を開催する				
	・夜の福浦島でのイベントを実施する				
	・船による海上からのアクセスを強化するため、小型船舶のルート整備や既存の発着所の利用促進を行う				

7) ウォーキングトレイル事業

ウォーキングトレイルについては、海岸沿いの主要な観光拠点を連携し、滞在型観光地づくりを図る上で周遊の促進のためには必要不可欠なものである。

観光客の利便性を向上させるため、まず歩いてもらうために必要となる案内板や照明などの施設整備に加え、誰もが利用できるシャトルバス回遊等の整備を優先的に行う。

整備分類	整備方針	整備時期			整備優先度
		短期	中期	長期	最優先： 優先：
ハード	・観光客の誘導と回遊性の強化のため、海沿いに歩ける歩道を整備する				
	・歩道のバリアフリー化を進める				
	・他県からの観光客や外国人観光客にも松島の魅力をもっと良く知ってもらうため、主要な観光施設までの案内板や説明板を整備する				
	・ウォーキングトレイルルートを扇谷まで延伸する				
	・歩行者の安全確保のため、扇谷へ至る国道45号の横断箇所に信号及び横断歩道を整備する				
	・扇谷までのルート上に休憩所兼展望台、トイレ、駐車場等を整備する				
	・松島の夜の観光を安全に楽しんでもらうため、ウォーキングトレイルのルート上の照明（街路灯）を整備する				
	・災害時に安全に避難所まで移動するための避難路として活用するとともに、ウォーキングトレイルから指定避難所までの案内板を設置する				
ソフト	・双観山周辺からの見晴らしを良くするため、沿道の除草や雑木の伐採を行う				
	・観光客をはじめ障害者や高齢者等の利便を図るため、町民バスを活用して観光スポットへのシャトルバス回遊を行う				

(2) 事業手法の検討

1) 主な事業手法

計画を実現するにあたっては様々な事業手法が想定されるが、本計画における整備内容を実現する場合に適用すると考えられる主な事業手法について、以下にまとめる。

ただし、これらの表に示す事業手法はあくまでも一部であり、これ以外にも多くの事業手法がある。今後、事業の熟度が高まり実際に事業化に至る場合は、再度個別事業ごとに最適な事業手法の検討が必要と考えられる。

事業手法	概要	整備負担概要
都市公園事業	都市公園区域内で且つ、都市公園の設置可能施設に適合する施設を都市公園事業として整備する。 <設置可能施設> ・水族館、植物園、動物園、自然生態園、体験学習施設等	改築費 国(1/2)県(1/2) 但し、体験学習施設等の教養施設が対象
まちづくり交付金事業	町が作成した交付期間が概ね5年の都市再生整備計画に基づき、国、町、民間、NPO団体、住民のまちづくりへの取り組みを支援する。 <交付対象> ・道路、駅前広場、公園、修景施設、駅舎 ・各種調査や社会実験、NPO団体活動費のソフト事業	国費 (事業費の4割)
まち再生総合支援事業 (平成17年度創設)	まちづくり交付金と連携し、民間都市開発への出資や住民参加型まちづくりへの支援として税制上の優遇処置を受ける。	減税、長期低利の融資を受ける
構造改革特区 地域再生計画	実態にあわなくなった国の法規制が問題で、地域・経済活性化につながる事業等が実施できない場合、大臣認定を受け規制の特例措置が適用される。	規制緩和
PFI事業	民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して、公共施設の設計・建設から維持管理・運営の分野を行うことにより、公共サービスをより効率的・効果的に市民に提供する手法。	整備費又は維持管理費の削減

2) 想定事業手法の検討

各個別施設における想定事業手法及び事業実施する上での主体等について、以下の表にまとめる。

施設名	整備分類	事業実施する上での役割	想定される事業手法及び事業主体
マリンピア 松島水族館	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営で改築する。 ・県が主体となってハード事業及びソフト事業を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園事業 ・PFI事業
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・国または町は助成等を行う。 ・管理運営については民間が行う。 	
松島海岸駅	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎、連絡通路、本線ホーム等はJRが主体として整備し、県・町はそれぞれ助成、負担を行う。 ・駅前広場は県及び町が主体となり整備する。 ・案内板やその他公共の利便施設については町が主体となって整備する。 ・飲食店やコンビニエンスストアなどは民間が主体となって整備する。 ・ペDESTリアンデッキは国が主体となって整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道総合改善事業 ・都市計画街路事業 ・国整備 ・県整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・町及び観光協会が主体となってソフト事業を行う。 ・運用に関しては住民や民間と協力して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国整備 ・町整備 ・民間整備
磯崎漁港 (磯島)	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地部分について町が主体となって海の駅を整備する。 ・町指定管理者が管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港及び観光施設としてのPRやイベントの案内については町が主体となって行う。 ・イベントの主体・管理・運営は漁協等の協力のもと住民が行う。 ・漁港施設としての利用以外のイベントや小型船舶のルート整備等については民間が主体となって行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間整備
高城川	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主体となって整備する。 ・町は管理・運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や民間が主体となって高城町及び高城川への回遊が発生するようなイベントや魅力づくりを行う。 ・町はイベント等や魅力づくりに必要な費用等の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町整備 ・民間整備

施設名	整備分類	事業実施する上での役割	想定される事業手法及び事業主体
手樽海浜公園	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・町が主体となってマリンスポーツの拠点施設として整備し、管理運営についても町が行う。 ・国または県は助成等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習施設としての活用やPRについては町が主体となって行う。 ・イベントの主体・管理・運営は農協等の協力のもと住民が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町整備 ・民間整備
福浦島	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・県が主体となって整備を行い、管理運営も県が行う。 ・植物の説明板や島の案内板等は町が主体となって整備する。 ・管理運営は民間が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県整備 ・町整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の案内マップ作成やイベントの案内、生涯学習などの利活用については町が主体となって行う。 ・植物園としての利用以外のイベントや小型船舶のルート整備等については民間が主体となって行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県整備 ・町整備 ・民間整備
ウォーキングトレイル	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・国道45号沿道については国が主体となって整備する。 ・町は付帯する休憩施設や案内板等を整備するとともに管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国整備
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・除草や歩道の維持管理は町が費用を負担し、NPOや住民が主体となって行う。 ・町民バスのシャトルバス回遊は町が主体となって行い、管理運営も町が行う。 ・ウォーキングトレイルのルートについては観光協会や住民が主体となって広くPR活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町整備

5. 実現に向けての課題

松島町においては、多様化する観光ニーズに対応するとともに滞在型の観光地づくりを目指してこれまで様々な取り組みを行ってきたが、今後の更なる観光振興のためには、地域固有の文化・伝統の保全や継承、自然・歴史的景観の保全を進めるなど、魅力ある地域づくりやまちづくりを進める一方、松島に暮らす人々、松島を愛する人々が一体となって多様な地域資源を活用し、より質の高い観光地にすることを目指す取り組みを継続して行っていくことが必要である。

本計画は、これまで抱えてきた個別の事業や施設について、住民が感じている問題点や課題となる点を浮き彫りにし、住民が本当に望むものはなにかということを読み取りながら整備の方向性を模索し方針としてとりまとめたものであり、加えて、最も優先して整備すべきものは何かを吟味し、それを実現するために必要なハードやソフト事業の具体的な手法等までも検討したものである。

これまで行政が主体となり様々な事業計画を進めてきていたが、これからは住民、事業者、行政が協働しながら、それぞれの立場や役割のなかで計画の実現に取り組んでいくことが必要である。

本計画をとおして、滞在型の観光地を実現するために必要な課題や今後の取り組むべき整備の方針が示されたことで、真の「国際観光都市松島」の成熟に向け総力をあげて邁進していくことが必要である。すなわち、マリンプラン21計画を実現化していくことが滞在型観光地化を実現するための最短な道程であり、ひいては松島の豊かで明るい未来を創造する上で必要不可欠な計画であると言える。

また、今後の計画の実現化に向けて各事業別の課題となる事項について、以下にまとめる。これらの課題を一つ一つクリアしながら実現化を目指していくものとする。

実現に向けての事業別の課題

事業名	今後の主な課題
マリンプピア松島水族館改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営による改築を行う場合、さらに詳細な整備内容及び最適となる事業手法の検討が必要。 ・既存の建物がある敷地を拡張する場合、文化財保護法にもとづく法規制として、指定地域内保護地区の規制に加え、高さ制限や埋蔵文化財への抵触等が懸念されるため、これらの規制をクリアすることが必要。 ・県内唯一の水族館として、これまで果たしてきた役割や今後の教育学習施設、観光拠点施設として必要不可欠の施設であり、宮城県等へ整備の必要性が緊急であることを継続して訴えかけて行くことが必要。 ・不足する駐車スペースについては、近隣にある県営駐車場や民間駐車場等と連携し、利活用を図ることが必要。

事業名	今後の主な課題
松島海岸駅周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相互乗り入れ駅として整備していくことを前提としながらも、緊急性の高い現在の駅舎のバリアフリー化などの改善整備については、早急に対応する必要があるため、署名やアンケート等を通じて町民や利用者の声を集約し、早期の実現をJR・県・国に強く働きかけること等を行う。 ・不足する駅前広場の駐車スペースについては、近隣にある県営駐車場や民間駐車場等と連携し、利活用を図ることが必要。
磯崎漁港（磯島）環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産の魚介類を販売・提供する施設や市場を併設した海の駅については本格的なハード事業による整備の前に仮設テントなどで短期から試行的に計画を進め、必要規模等や事業熟度が高まった後に改めて整備を進めていくことが必要。 ・島の利用頻度の向上を図るため、仮設による海の駅施設事業と並行して定期的なイベントの開催や・ホテルと観光協会等との連携などを図りながら継続的な利活用を図っていくことが必要。
水辺空間創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊を生み出すために必要な高城町の魅力づくりから行いつつ、そこへ至るまでの誘導路の整備などが必要。 ・また、高城町の魅力づくりを図る上で住民や商店主の意識改革等が必要。
手樽海浜公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンスポーツの拠点施設として、また、海とふれあい、楽しむことができる体験学習の場として活用するため、教育委員会等を通じて、認知度を高めるための広域的なPRを行っていくことが必要。
福浦島整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存福浦島の植物園としての位置づけを高めるとともに利便性を向上させるために必要な既存歩道の一部改修や新たな遊歩道の整備については同時着手が望ましい。 ・また、植物園の整備と同時に植物の詳細な案内マップの作成やボランティアガイドの設置、新たな魅力とイメージアップのための仕掛けづくり等はハード事業と並行して行うことが必要。 ・子供達の身近な教育・体験学習施設として整備していくため、植物園としての整備は教育委員会等が中心となって計画づくりを進めていくことが必要。
ウォーキングトレイル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングトレイルの計画ルートを実現化する場合、文化財保護法にもとづく法規制として、指定地域内保護地区の規制に加え、高さ制限や埋蔵文化財への抵触等が懸念されるため、これらの規制をクリアすることが必要。 ・ウォーキングトレイルのルート上をシャトルバスによる回遊を行うために、実施主体の検討や事業の具体化などの検討が必要。 ・ウォーキングトレイルの利活用を促進するため、町民をはじめ観光客への積極的なPRが必要。 ・長期的には船等による海の回遊を行うための航路や、船着き場を整備し、陸海双方のネットワークづくりが必要。

松島町マリンプラン 2 1 計画書

宮 城 県 松 島 町

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町 10 番地

☎ (022) 354-5701

<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

E-mail:matsushima@town.matsushima.miyagi.jp